

片倉共栄製糸株式会社の株主分析

— 大・中株主を中心に —

高梨 健司

はじめに

片倉製糸は、片倉越後製糸株式会社（新潟県中蒲原郡村松町）の創立に続き、1929（昭和4）年12月に隣町の五泉町に地元住民との共同出資によって片倉共栄製糸株式会社を設立する。この片倉共栄製糸(株)は、五泉繭市場の解散後にその跡地に創設された。

本稿では、片倉共栄製糸(株)の株主分析を目的とするが、従来企業研究においては株主の分析対象を大株主（又は主要株主）に限定される傾向にあり、大株主以下の株主、即ち中株主、小株主、零細株主などについての分析は殆ど行われていない⁽¹⁾。企業の設立目的と大株主（又は主要株主）との事業関連性に重点を置いて分析を進めることが広く行われている。例えば、鉄道会社と織物買継商の貨物（織物・原材料）輸送などである。鉄道による短時間・大量輸送は、織物買継商にとって事業上大きな関心事である。しかし、株主分析が大株主（又は主要株主）に限定されるのであれば、地域社会における企業の存在理由は、十分に明らかにすることはできないであろう。企業の事業目的から一義的に地域社会における存在理由を推し測ることは不十分であり、一面的な理解に陥ることになろう。大株主の投資目的と中小・零細株主の投資目的が同じであるとは言い切れない。その違いを明らかにする必要がある。研究視点の欠如と中小・零細株主の実態解明には

大きな困難が伴うであろうことから、中小・零細株主の分析を回避する傾向にあるといえよう。

近年の企業研究では、石井里枝は、両毛鉄道、利根発電、群馬電力・東京電力などを事例に、企業経営と地域産業化のあり方についての研究の中で、株主の分析対象が何れも主要株主に限定される⁽²⁾。しかも「地方株主」の分析対象者は極少数で、その実態解明は不十分である。また数多くの研究蓄積がある綿糸紡績会社の研究においても、分析対象は主要株主や役員に限られる⁽³⁾。製糸業の分野においては、花井俊介・公文蔵人の郡是製糸研究において、同社『社史』に依拠して株主の大部分を占める零細株主を「養蚕農民」と一括りに把握したり⁽⁴⁾、公文蔵人は、信濃製糸株式会社の中小零細株主を「養蚕農民」と推測するに止まる⁽⁵⁾。中小・零細株主の実態分析の立遅れが著しい。

谷本雅之・阿部武司は、渋谷喜平編『富之越後』（新潟新聞社、1903年）に依り、第一次企業勃興期の担い手としての地方資産家を① 地方企業家的資産家Ⅰ、② 地方企業家的資産家Ⅱ（地方財閥型）、③ 地方名望家的資産家、④ レントナー的資産家の4つに類型化している⁽⁶⁾。この内、地方名望家的資産家が人数比で6割近くを占めていたという。従来、政治史の分野で研究対象にすることが多かった地方名望家概念を経済史・経営史の分野に組み入れて分析した点が高く評価されているが、『富之越後』記載の投資先企業が新潟県内資本金10万円以

上、県外100万円以上の銀行・鉄道・海運・石油業に限られていることや投資先企業を新潟県内において投資家の居住地域内とそれ以外の地域に分けて分析する、という視点が欠如していることなどにより、現実社会を適確に反映した類型であるか疑問である。また、新潟県内企業への投資は「リスク」であると主張しているが、立証を欠く上、県内有力資産家の銀行業、鉄道業、海運業などへの投資行動が地主経営との事業関連の上であったとすれば、その目的は公益からではなく、私益から生じていたことになる。中小・零細株主については、考察の対象外に置かれている。斯くて、この仮説は、様々不備な点が多いといえよう。本稿では地方名望家的資産家の実態と齟齬及び公益と私益の不可分の一体性の発露などについても言及する。

本稿では、片倉共栄製糸(株)の株主を対象に、株主・役員構成や株主各層（紙数の都合で大株主と中株主に限定）の株式投資動向を主に職業、社会階層（大・中・小地主）、役職などに焦点を当てて究明していく。更に、株式投資目的、株式所有目的は、投資家個人によって異なるものであっても、時代状況の変化が共通の行動認識をもつ一面を探求することにした。また、地方有力者が政治・経済力を背景に姻戚関係を通じて強大な社会勢力・地縁血縁社会を築き、地方支配体制を担っていたことについても明らかにしたい。片倉共栄製糸(株)の設立は、この体制危機の対応、特に中小地主の危機対応と捉える。片倉共栄製糸(株)はまた、地元住民より負託された地域振興を使命としていた。この成否も考究の対象である。

1. 五泉繭市場の設立

片倉共栄製糸(株)は、五泉繭市場を基盤に設立されるが、この詳細な経緯については必ずしも

明白とはいえない。そこで、本稿では五泉繭市場の設立事情から事業内容、市場区域更に役員等の設立関係者と片倉共栄製糸(株)の株主特に地元有力株主との関連性などについて明らかにしておきたい。

新潟県において繭市場取引は、1927（昭和2）年に新潟県産繭総額（上繭数量）の7割超を占め⁽⁷⁾、同県繭取引の中心形態となるが、この契機は、1919（大正8）年3月28日新潟県令第18号「蚕繭取引市場奨励規程」の公布と、特に1923（大正12）年3月16日新潟県令第8号「新潟県繭売買業者取締規則」の公布にあった。即ち、この取締規則第9条第1号は、当業者の生繭売買慣行を否定する収繭前の予約売買禁止を謳っていたことから、中蒲原郡内の養蚕家は齊しく苦痛とするところであった。そこで中蒲原郡養蚕同業組合は、新潟県当局にこの緩和策を請願する。しかし、この請願は受入れられず、然も取締規則を嚴重に励行する旨の通知に接し、このため善後策を五泉町、新関村、川東村、巢本村、菅名村、橋田村の養蚕組合長や同支部長等の関係者が協議した結果、繭市場の設置止むなしと決定する⁽⁸⁾。1923（大正12）年3月16日には先の「新潟県繭売買業者取締規則」の公布と共に、既に「新潟県繭取引市場取締規則」が公布されていた以上、繭取引市場開設の励行を要請する県当局の方針に従がわざるをえない状況下にあったといえよう。

1923（大正12）年6月に五泉小学校南分校舎を借館して、五泉町に繭市場の設立をみる⁽⁹⁾。この五泉繭市場の組長は松田彦平、副長は二宮良吉であった。後に五泉繭市場は、新たに諸建築物、乾繭装置等を設置する。五泉繭市場の設立発起人は35名に及び、この内片倉共栄製糸(株)株主となった人数は17名、具体的には神田長蔵（巢本村）、関谷静治（橋田村）、小島精左衛門（新関村）、遠山市松（新関村）、木村善之

亟（五泉町）、和泉竹三郎（橋田村）、石塚文四郎、佐藤安太郎、相田福治（川東村）、長谷川英太郎（巢本村）、佐久間市三郎（巢本村）、関川成治（巢本村）、中村善太（巢本村）、武藤豊次（巢本村）、近藤貞治、若井久五郎、剣持庸平（巢本村）である。発起人の約半数が片倉共栄製糸(株)の株主となっている。上記発起人を居村別にみると、巢本村7名、新関村2名、橋田村2名、五泉町1名、川東村1名、不明4名になる。巢本村のみで、不明4名を除くと5割強を占めていた。なお、片倉共栄製糸(株)の株主とならなかった発起人18名の内、4名即ち伊藤千穂蔵（新関村）、小島修蔵（新関村）、土田常三郎（新関村）、斎藤源三郎（川東村）が判明する。五泉郷各村に発起人が分散化している中で、養蚕業の盛んな巢本村、新関村に発起人が多数みられる。

五泉町の繭市場は、1923（大正12）年10月10日に蚕糸組合法に依る有限責任販売利用組合五泉繭市場に組織変更する。区域を中蒲原郡、東蒲原郡、佐渡郡のほかに、中蒲原郡隣接町村の西蒲原郡黒崎村、南蒲原郡の加茂町、下条村、田上村と定める⁽¹⁰⁾。その後、該組合区域は、中蒲原郡、東蒲原郡両郡に限定されたようである⁽¹¹⁾。役員は、引続き組合長・松田彦平、副組合長・二宮良吉のほか、理事13名、監事7名を置く。組合議決は総代会に依り、通常総会を毎年4月に開催する。

五泉繭市場の本来の事業として組合員の生産物（繭、生糸、屑物、真綿）の買取り及びこの委託物の販売や組合員の設備利用（生繭販売場、殺蛹・乾繭装置⁽¹²⁾）のほかに、1924（大正13）年4月に「養蚕家の経済思想喚起向上の為め」に五泉繭市場における「春蚕繭の価格予想を募集する」ことになった⁽¹³⁾。優等者は1等1名、2等2名、3等5名、4等10名、1等には賞品として銀カップ三ツ組1個、2等銀カップ1個、3

等木盃三ツ組1個、4等木盃1個を贈与する。また、同年に養蚕家のために啓導士を各村落に配置（中蒲原郡、東蒲原郡、佐渡郡3郡に300名）する⁽¹⁴⁾。「出品を勧誘したり商人にしてやられぬように世話をやくのが啓導士の仕事」であった。更に、繭商人のために低利資金30万円を準備し、翌年には45万円の資金を準備して、養蚕家や繭商人に乾繭を担保として資金貸付をすることになる⁽¹⁵⁾。翌々年には、長岡銀行五泉支店と新潟銀行五泉支店の融資による低利資金約50万円を用意して、養蚕家と買方繭商人の便宜を計る⁽¹⁶⁾。五泉繭市場による低利資金の貸付額は、1924（大正13）年の30万円から逐年増加し、貸付対象も繭商人から養蚕農民（組合員）に拡大している。1926（大正15）年6月には、五泉繭市場に繭商人が毎日約50名参集していたという⁽¹⁷⁾。

有限責任販売利用組合五泉繭市場の設立当初、組合員1,700名、出資口数7,585口、出資金額70,780円であった⁽¹⁸⁾。1927（昭和2）年度には、組合員2,122名に増加し、桑園1,289町2反、養蚕戸数3,560戸、収繭量・春繭87,410貫（金額629,344円）、夏秋繭32,470貫（金額146,444円）、合計119,880貫（金額775,788円）であった⁽¹⁹⁾。五泉繭市場の組合員の収繭量の内、実際に五泉繭市場において売却した数量を推定すると、1927年の五泉繭市場の繭取引数量は、春繭41,545貫（金額301,643円）、夏秋繭9,658貫（金額43,541円）、合計51,203貫（金額345,184円）であることから、単純計算すると、春繭量47.5%（金額47.9%）、夏秋繭量29.7%（金額29.7%）、春・夏秋繭総量42.7%（金額44.5%）となり、組合員の収繭量・金額共に半分以下の供出にすぎず、夏秋繭においては数量・金額共に約3割にとどまる。1927年に新潟県の繭市場は、前年に比べ出荷人員、繭取引数量の減少と繭取引価格急激が生じてい

た⁽²⁰⁾。その背景には、五泉繭市場以外での組合員の片倉製糸を始めとする製糸家との直接取引が進展する一方で、五泉繭市場の乾繭数量（殺蛹、半乾、全乾合せて）が春・夏秋蚕繭26,862貫（春繭24,998貫、夏秋繭1,864貫）に上り、繭価急落の中で乾繭化が急増しており、五泉繭市場の衰微が現実化していたものといえよう。新潟県各地の繭市場は急速に衰退し、1932（昭和7）年に繭取引組合に、1937（昭和12）年には乾繭販売組合に改組再編されることになる⁽²¹⁾。

換言すれば、アメリカ生糸市場の絹織物原糸から絹靴下用原糸への需要変化に伴う高級糸需要の増大を背景に、繭品質の不良、雑駁傾向にある繭市場取引から製糸家が離反するようになり、次第に新潟県が奨励する繭市場の解体が進行する。新潟県当局が遂行する蚕業政策（繭市場）の破綻である。

五泉繭市場は、既に1927（昭和2）年に衰退が顕在化する中で終に解散に追い込まれ、1929（昭和4）年12月5日にこの跡地に片倉共栄製糸株式会社が設立される⁽²²⁾。同社設立発起人は、片倉一族のほか、地元からは松田彦平、二宮良吉、石塚文四郎、剣持堅吾、近藤祐次郎、関塚惣吉である。松田彦平（五泉町）は五泉繭市場組合長、二宮良吉（五泉町）は五泉繭市場副組合長、両者共、有力蚕種製造家である。石塚文四郎は五泉繭市場設立発起人、剣持堅吾は巢本村の大地主で、中蒲原郡会議員、巢本村会議員などを勤める有力者である。近藤祐次郎は五泉町の中地主で、絹織物業者、五泉町会議員などを勤める。関塚惣吉は五泉町の大地主で、新潟県会議員、五泉町会議員などを勤める。上記6名の内、4名（松田彦平、二宮良吉、石塚文四郎、剣持堅吾）は、片倉共栄製糸(株)の取締役や監査役に就任する。松田彦平は、片倉共栄製糸(株)の設立発起人総代であり、同社設立の地

元側の中心人物である。役員・経営者及び発起人の側からみれば、五泉繭市場と片倉共栄製糸(株)の事業継続性を示し、株主側からみれば、五泉繭市場の組合員600名が片倉共栄製糸(株)の株主となっていることが指摘されている。但し、1927年度の五泉繭市場の組合員は前述の如く、2,122人であったことから、この内の約3割が片倉共栄製糸(株)の株主になったにすぎないことになる。五泉繭市場の多数の組合員は、養蚕農民として片倉共栄製糸(株)と蚕繭取引を行うことになったのであろう。片倉共栄製糸(株)の設立は、厳しい経済状況下に地元の基幹産業として、曾ての五泉繭市場の組合員の広範な支持を得て、また地域住民から好感をもって受け入れられていたといえよう。片倉共栄製糸(株)は、地元民たちから地域振興を託されたのである。

以下、片倉共栄製糸(株)の株主構成、特に大・中株主の身元や経歴などについて明らかにしたい。

2. 片倉共栄製糸(株)の株主構成と業績・株主配当

(1) 第1期株主構成（1930年3月末現在）

片倉共栄製糸(株)は五泉繭市場を基盤に1929（昭和4）年12月25日に新潟県中蒲原郡五泉町に創設する。片倉共栄製糸(株)は、五泉町隣接の村松町に設置の片倉越後製糸(株)同様に、片倉製糸紡績株式会社（以下、片倉製糸と略称）と地元側との共同出資によって設立されると共に当初より片倉製糸の受任経営下にあった。片倉共栄製糸(株)の設立発起人は、前述の如く、片倉一族のほか、地元側では五泉町の大・中地主、絹物機業家、有力蚕種製造家及び隣村巢本村の大地主などであった。この発起人たちは、片倉共栄製糸(株)の大株主で、大部分が同社取締役乃至監査役に就任する。片倉共栄製糸(株)の株主各層

については、十分な実態解明が進んでいない。片倉共栄製糸(株)の株主の中で、一先ず本稿では大・中株主について究明することにした。片倉共栄製糸(株)の株主追究に関しては、同社の第1期(1929年度)から第8期(1936年度)までの期間に限定する。

第1表は、片倉共栄製糸(株)の第1期株主構成(1930年3月31日現在)を示す。同社の合計株数は、5,000株、株主総数は608名である。片倉越後製糸(株)と比べて、株数では4分の1、株主数では1.25倍である⁽²³⁾ことから、株式の分散的所有が進んでいたことが窺われる。片倉共栄製糸(株)の株主は、最大の565株所有株主から最小の1株所有株主までに亘る。本稿では、100株以上所有株主を大株主、10株超～100株未満所有株主を中株主、3株以上10株所有の株主を小株主、1～2株所有株主を零細株主に分類する。上記最大の株主1名では、片倉共栄製

糸(株)合計株数の10%強を占めるにすぎず、片倉越後製糸(株)の場合と大きな違いが生じている。片倉共栄製糸(株)の合計株数の過半を占めるためには、同社100株以上所有の大株主の株式が必要であった。

片倉共栄製糸(株)の株主数から構成比をみると、株主総数608名の内、1株所有株主が最も多く、304名(持株数304株)、次いで2株所有株主115名(持株数230株)、合計419名(持株数534株)は68.9%にのぼり、3分の2以上を占める。持株比率では10.7%にとどまる。持株比率が低いとはいえ、大多数を占める零細株主(1～2株所有株主)が片倉共栄製糸(株)を支えていたともいえる。零細株主の分析は、重要不可欠である。片倉共栄製糸(株)が片倉越後製糸(株)以上に零細株主が多数を占めるのは、同社が五泉繭市場(有限責任販売利用組合)を基盤にしていた証左ともいえよう。但し、零細株主を単なる養蚕農民と結論付けることは、慎まなければならぬ。零細株主の実態分析が必要である。

5株以下所有株主は、509名(持株数906株)で、全体の83.6%を占め、10株以下所有株主は562名(持株数1,390株)で、同92.4%を占める。片倉共栄製糸(株)は、零細株主と小株主(3～10株所有株主)が殆ど大部分であった。10株以下所有株主の持株比率は、27.8%にとどまる。零細株主と共に小株主の実態分析を通じて、片倉共栄製糸(株)の地域における存在理由が鮮明になろう。

100株以上所有の大株主12名(持株数2,765株)は株主総数の僅か2%であるが、持株比率では過半の55.3%を占める。後述する地元株主の中でも大株主の地元有力者の意向は、片倉共栄製糸(株)が如何に片倉製糸の受任経営下にあるとはいえ、経営動向を左右する、軽視できない存在であったことになろう。100株未満～10株超所有の中株主は34名(持株数845株)で、株主総数の5.6%、持株比率では16.9%を各

第1表 片倉共栄製糸(株)の株主

(1930年3月31日現在)

株主所有株	人 数	株 数
565 株	1 (1) 名	565 株
300	4 (3)	1,200
200	3	600
100	4	400
50	5	250
30	6	180
20	14	280
15	9	135
10	38	380
8	3	24
7	8	56
6	4	24
5	47	235
4	8	32
3	35	105
2	115	230
1	304	304
合 計	608 (4)	5,000

(注)「人数」の()内は、新潟県外の株主数(内数)。(資料)片倉共栄製糸(株)第一期『株主名簿』より作成。

占める。地元の大・中株主42名の持株数は、2,145株、持株比率にして42.9%を占める。この点後述。地元の中株主は地元の大株主共々、片倉共栄製糸(株)に大きな影響力を持つ株主集団といえよう。以下、大株主(片倉一族と地元有力者別に)と中株主に分けて、分析することにしてしよう。

① 大株主

1) 片倉一族

片倉共栄製糸(株)の最大の大株主は、第3表に示す如く、片倉越後製糸(株)同様、法人株主即ち片倉製糸紡績(株)の取締役社長・片倉兼太郎(565株)である。片倉兼太郎は、片倉共栄製糸(株)の顧問でもある。次いで、片倉共栄製糸(株)取締役社長の片倉三平(300株)、片倉共栄製糸(株)取締役の今井真平(300株)、同じく片倉直人(300株)が続く。何れも片倉一族の大株主である。その他の大株主は、地元の有力者たちである。この点後述。上記片倉一族の持株比率をみると、片倉兼太郎(法人代表)所有株式のみでは、片倉共栄製糸(株)の合計株数(5,000株)の僅か11.3%、片倉三平、今井真平、片倉直人各所有株式を合せても29.3%(1,465株)にすぎない。片倉越後製糸(株)の場合とは、大差が生じている。片倉製糸の片倉共栄製糸(株)に対する経営支配力は、脆弱である。前述の如く、片倉共栄製糸(株)の役員を勤める地元大株主の持株1,100株を合せて、漸く過半を占める状態である。

上記片倉共栄製糸(株)の経営者層を構成する片倉一族の3名の内、1930年に片倉三平は、片倉製糸紡績(株)の北陸監督、片倉共栄製糸(株)のほか、片倉越後製糸(株)の各代表取締役、日東紡績(株)専務取締役(後に取締役社長)、岩手県是製糸(株)取締役等を兼務する。今井真平は、片倉製糸紡績(株)常務取締役、片倉共栄製糸(株)のほか、片倉

越後製糸(株)の各取締役、備作製糸(株)取締役社長、片倉江津製糸(株)取締役等を兼務する。片倉直人は、片倉製糸紡績(株)常務取締役、日東紡績(株)取締役、岩手県是製糸(株)取締役、松江片倉製糸(株)取締役等を兼務する。なお、今井真平は、1935(昭和10)年10月5日に死去する。

2) 地元有力者

片倉共栄製糸(株)の地元側の大株主は、中蒲原郡五泉町の蚕種製造家・松田彦平(300株)、二宮良吉(200株)、新津町の蚕種製造家・山崎新太郎(200株)が最上位にあり、何れも同社取締役に就任する。この3名の内、松田彦平と二宮良吉は、片倉共栄製糸(株)の設立発起人であった。上記3名は、後に北越蚕種合名会社を創立し、片倉越後製糸(株)と片倉共栄製糸(株)向け蚕種製造を行う⁽²⁴⁾。他に大株主として石塚文四郎(200株)のほか、五泉町の中地主で絹物機業家の近藤祐次郎(100株)と大地主の関塚惣吉(100株)、巢本村の大地主・剣持堅吾(100株)及び北蒲原郡築地村の蚕種製造家・浮須市造(100株)が存在する。上記大株主の持株は合わせて1,300株に上り、片倉一族の持株に迫る株数である。石塚文四郎⁽²⁵⁾、近藤祐次郎、関塚惣吉、剣持堅吾共に片倉共栄製糸(株)の設立発起人であり、この内、五泉繭市場設立発起人の石塚文四郎が同社取締役、剣持堅吾と浮須市造が同社監査役に各就任する。浮須市造は、新潟県を代表する蚕種製造家である。五泉繭市場を基盤として設立される片倉共栄製糸(株)は、地元側の大株主として、大地主と共に有力蚕種製造家、地主機業家の存在感が大きいといえよう。

② 中株主

中株主(50株～15株所有株主)34名は、総て地元の株主である。但し、中株主の内、何れも20株所有の2名(石井千代松、権瓶文吉)に

ついては、詳しい身元は不明である。この2名の片倉共栄製糸(株)の持株(20株)は、その後も変わらず所有し続ける。中株主の持株数は、前述の如く845株あり、全株式数5,000株の16.9%を占める。中株主の持株比率が全体の5分の1弱を占める意味は、大きいといえよう。地元の大株主8名の持株数1,300株と合せると、全体の4割強を占め、片倉一族の大株主の持株数を上回る。中株主の居村は、第3表に示すように五泉町を中心に五泉町周辺の川東村、巢本村、新関村、村松町、新津町、小須戸町、十全村、川内村に分散する。中株主は、大・中地主、絹織物業者、五泉織物同業組合長・副会長・組合員、町村長・議員、五泉合同運送(株)取締役、養蚕組合長、町村農会長・惣代、料理店、度器職人(金物商)、医師などであった。中株主は、大株主同様、地元の有力者と看做すことができよう。絹織物業、運送業、養蚕組合などは、片倉共栄製糸(株)の事業と深く結び付いた業種である。中株主の代表的職種として五泉町の有力絹物機業家が名を連ねている。片倉共栄製糸(株)は、絹織物業者にとって直接又は間接的(片倉製糸本社経由)に原料生糸の調達先となろう。五泉町を代表する有力運送業者の五泉合同運送(株)は、片倉共栄製糸(株)が購入する各種原材料や製造生糸などの運搬に従事したことであろう。養蚕組合は、片倉共栄製糸(株)の生糸原料としての繭生産者の養蚕農民たちが組織する団体であり、その組合長は、有力養蚕農民である。その他業種も片倉共栄製糸(株)と深く関わり合っただろう。この点後述。

(2) 第8期株主構成(1937年3月末現在)

第2表は、片倉共栄製糸(株)の第8期株主構成(1937年3月31日現在)を表示している。片倉共栄製糸(株)の合計株式は、第1期同様5,000株に変わりはなく、株主総数は、601名である。

第1期の608名から若干減少するにすぎない。同社最大の株主(1,165株)から最小の株主(1株)まで、第1期の株式17分割所有から株式21分割所有に拡大する。株式分散所有化が進む。この最大の株主1名(片倉製糸紡績株式会社取締役社長)では、第1期より増加するものの、片倉共栄製糸(株)合計株数の23.3%にとどまる。片倉共栄製糸(株)100株以上の地元大株主の持株を集合しなければ、同社合計株数の過半を占めることができないことは、第1期同様変わりがなかった。筆頭大株主(片倉製糸紡績株式会社代表取締役)が隔絶した持株比率を占める片倉越後製糸(株)と依然として違いに変化がみられない。

片倉共栄製糸(株)の株主構成比をみると、合計

第2表 片倉共栄製糸(株)の株主

(1937年3月31日現在)

株主所有株	人 数	株 数
1,165 株	1 (1) 名	1,165 株
200	6 (2)	1,200
100	3	300
50	6	300
40	1	40
30	5	150
21	2	42
20	14	280
15	9	135
12	1	12
11	1	11
10	37	370
9	2 (1)	18
8	3	24
7	6	42
6	4	24
5	47	235
4	8	32
3	33 (1)	99
2	109	218
1	303 (1)	303
合 計	601 (6)	5,000

(注) 「人数」の()内は、新潟県外の株主数(内数)。(資料)片倉共栄製糸(株)第八期「株主名簿」より作成。

株主601名の内、1株所有株主が303名（持株数303株）で最も多く、次いで2株所有株主109名（持株数218株）、合せて412名（持株数521株）である。この零細株主比率は68.6%、持株比率では10.4%と低く、両比率は対照的である。5株以下の所有株主は、500名（持株数887株）で合計株主の83.2%、10株以下の所有株主は、552名（持株数1,365株）で同91.8%を占めており、片倉共栄製糸(株)は、第1期同様に零細株主・小株主が大半を占めていた。但し、10株以下所有の株主の持株比率は、27.3%にすぎない。100株以上の大株主10名（持株数2,665株）総てが集結して、持株比率が漸く53.3%の過半を占めるのであった。第1期同様、片倉共栄製糸(株)が片倉製糸の受任経営下にあるとはいえ、総て片倉製糸が専断的経営を行うことには不都合な地元大株主たちの存在感を示していよう。この点後述。

中株主39名の内、地元中株主38名（持株数879株）は、株主総数の6.3%、持株比率では17.6%を各占めている。地元の大・中株主45名の持株数1,979株、持株比率にして39.6%を占める。この点後述。地元の大・中株主の持株数は、片倉一族の大株主たちの持株数（1,565株）を上回り、第1期同様、その言動力は、無視し得ない大きな重みをもつ株主集団といえよう。以下、大株主（片倉一族と地元有力者別）と中株主に分けて更に分析を進めていこう。

① 大株主

1) 片倉一族

片倉共栄製糸(株)の筆頭大株主は、法人株主即ち片倉製糸紡績(株)の取締役社長・今井五介（片倉兼太郎実弟）である。今井五介は、1934年1月に死亡した同社前任社長の片倉兼太郎の所有株式（565株）を同年に継承後、翌35年865株、36年1,065株、37年1,165株に所有増加する。

前述の同社取締役社長・片倉三平、同社取締役・今井真平、同社取締役・片倉直人の持株は、1935年に300株から200株に各100株宛減少し、この減少分の株式を今井五介所有株に加えていた。そして、1935年10月に死亡した今井真平（今井五介長男）持株の200株を翌36年に今井五介所有株に加増し、37年には更に片倉共栄製糸(株)取締役・松田彦平が手離した所有株100株を加算することで1,165株となり、片倉共栄製糸(株)株主の中で突出した大株主となった。但し、1937（昭和12）年に今井五介の持株1,165株、片倉三平200株、片倉直人200株合せても1,565株止まりである。この持株比率は31.3%にすぎず、片倉共栄製糸(株)第1期と殆ど変りはない。片倉製糸の片倉共栄製糸(株)に対する経営支配は依然として第1期以降も強化されていないといえようが、片倉製糸は自社への片倉共栄製糸(株)の株式集中化を図り、その存在感を高め、1937（昭和12）年11月に同社買収に備える意図を持っていたのであろう。

2) 地元有力者

片倉共栄製糸(株)の地元側の大株主は、第8期に200株所有の松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎、石塚文四郎（以上、同社取締役）と100株所有の近藤祐次郎、同社監査役の剣持堅吾と浮須市造である。同社第1期以降、地元側の取締役と監査役に変化はない。前述の如く、松田彦平は、第8期に持株の内100株を減らし、200株所有となる。これにより、片倉側（片倉三平、片倉直人）と共に片倉共栄製糸(株)の地元側の取締役の持株は、等しく200株となった。第1期同様に、地元の大株主は、五泉町及び周辺地域の蚕種製造家、大地主、地主機業家などであったが、地元の一部大地主に持株変更が生じていた。片倉共栄製糸(株)第1期に同社株式100株を所有していた五泉町の大地主・関塚惣吉は、早くも第2期に100株所有から20株所有に大幅減

少し、以後第8期に至るまで20株所有を維持する。片倉共栄製糸(株)は、第1期と第2期、更に第3期共に欠損金を生じ、配当金は無配であったことから、資産株として所有するには同社株式の魅力が喪失したのであろう。関塚惣吉は、片倉共栄製糸(株)の設立発起人の1人であったが、同社役員（取締役、監査役）ではない故に、資産目的の株主として、同社事業の将来性を客観的に判断する立場にあったものといえよう。但し、関塚惣吉は、片倉共栄製糸(株)の株式を20株所有し続けることで、同社設立発起人の体面を維持していたことになる。五泉町の大地主は、片倉共栄製糸(株)への出資が概して消極的であった。関塚惣吉と共に五泉町の三大大地主であった吉田久平家と小出 漸家は、同社出資を控えていたのである⁽²⁶⁾。

② 中地主

片倉共栄製糸(株)第8期中株主（50株～11株所有株主）は39名であり、第1期より5名増加する。この39名の内、1名を除きすべて地元の中株主である。中株主は20株所有が最も多く、14名（持株数280株）、次いで15株所有株主9名（持株数135株）、両者合せて23名（持株数415株）である。この株主数及び持株数は、中株主の5割前後を占める。この持株数は、中株主持株総数の約5割を占め、大株主の100株所有株主のそれを上回る。また同じく株主数では約6割を占める。株主数からすると、中株主は、20株所有株主と15株所有株主に集中化傾向にある。この点は、第1期と同様である。これに50株所有株主6名（持株数300株）と30株所有株主5名（持株数150株）が続く。この点も第1期と同様である。上記以外の中株主は、1～2名が40株、21株、12株、11株を分散所有する。この点が第8期の特徴である。

上述の5名増加の中株主の内、4名は新たに

株式を買い増して、小株主から中株主に上昇する。彼らは、片倉共栄製糸(株)が経営黒字を記録した第4期中株主となった。しかも、その後同社が損失を計上したり、無配続きであっても株式を手離すことはなかった。4名の内3名は、地元五泉町の中地主（酒造家・町会議員）や絹織物機業家及び小地主（養蚕組合長・町会議員）であった。この外に、片倉共栄製糸(株)株式の譲渡とこれを譲り受ける五泉町の運送会社役員（徳永治平と大貫新七）や所有株式の8割を売却し、大株主から中株主に下降する、前記五泉町の大地主（関塚惣吉）、それに同社第6期に持株総てを売却する、十全村の中地主（村長・農会長の馬場八太郎）、といった変化がみられた。

こうした所有株式の減少乃至非株主化が生じていた一方で、中株主の範囲内で片倉共栄製糸(株)の株式を増加する絹織物機業家（坪川寅蔵）や撚糸兼業者（石川義雄）も存在していた。何れも製糸関連業者である。

片倉共栄製糸(株)創立第1期以来第8期まで、同社株式の所有を維持する中株主が殆ど大部分である中、同社株式投資の積極的推進者は、製糸業関連業者、特に絹織物機業家が中心的役割を果たしていたといえよう。

(3) 片倉共栄製糸(株)の業績と株主配当

片倉共栄製糸(株)の生糸生産量は、1930年度6,118貫、1932年度8,603貫、1934年度8,422貫、1936年度9,133貫である⁽²⁷⁾。一時的な生糸生産減少はあるものの、生産拡大基調にあるといえよう。従業員は、同期間に166名から171名、194名、200名へと逐年増加する。

片倉共栄製糸(株)は、その製造生糸の7～8割前後を輸出向に、2～3割前後を地遣糸として国内向に各販売している。1930年度には同社地遣生糸1,437貫（9,000斤）は、「内地機屋取

引」であった⁽²⁸⁾。1934年度に同社輸出生糸販売量が減少した際には、地遣生糸の販売量が増加し、1932年度に比べ1.6倍増の2,889貫（価額86,342円）に上った⁽²⁹⁾。同年度の地遣生糸販売価額は、輸出生糸販売価額（199,769円）の43%を占めており、国内生糸市場も片倉共栄製糸(株)にとって生糸輸出市場の動向によっては経営の安定性に欠くことができなかった。

五泉町の絹物機業家たちにとって片倉共栄製糸(株)の地遣糸販売は、魅力的であろう。五泉町の機業家は、その所要原糸を生糸仲買商に委託して、主に新潟県外の四日市、横浜、福島、新潟県内の魚沼地方、村上・加茂方面より購入していた⁽³⁰⁾が、片倉共栄製糸(株)の設立により地元の五泉町にて原料糸入手できるようになる期待と実現が、有力五泉絹物機業家たちをして積極的に同社株式投資（＝株主）に動いたのであろう。

片倉共栄製糸(株)の損益金につてみると、創立期より欠損（第1期2,639円、第2期5,097円72銭、第3期13,515円44銭）が続き、漸く第4期に12,224円53銭の利益を計上するに至るが、翌第5期に92,066円05銭の多額の損失が生じている⁽³¹⁾。この多額の損失金が片倉共栄製糸(株)の経営に深刻な打撃を与えることになり、第6期に12,169円06銭、第7期29,657円08銭、第8期18,458円35銭の利益金を生み出したが、この利益額では上記損失金を補うことはできず、結局片倉共栄製糸(株)は、創業期より第8期まで連年繰越損金が発生していた。このため、株主への配当金は、第1～8期まで1度も実施されていないのである。片倉共栄製糸(株)が連年無配当であるにも関わらず、一部大株主を除き、中株主においても殆ど大部分の株主が株式処分には奔走することなく保持し続けていたことは、敬重に値しよう。「名望家」的投資行動といえよう。株主各自の利害関係以上に、地元の基幹産

業として片倉共栄製糸(株)の果たす地域振興の役割を認識・自覚していたものといえよう。

なお、片倉共栄製糸(株)は、1937（昭和12）年に片倉製糸に買収され、共栄製糸所と改称し、翌年に片倉越後製糸(株)が片倉製糸と合併した際に片倉越後製糸(株)を越後第一工場、共栄製糸所を越後第二工場に各改称し、再出発することになる。

3. 片倉共栄製糸(株)の株主の持株推移と経歴

株主分析に当たり、まず片倉共栄製糸(株)の経営陣について、改めて明らかにしておきたい。

(1) 片倉共栄製糸(株)の経営陣

片倉共栄製糸(株)の第1期（1929年12月15日～1930年3月31日）の経営陣は、同社取締役社長の片倉三平（所有株式300株）、取締役今井真平（同300株）、取締役片倉直人（同300株）、取締役松田彦平（同300株）、取締役二宮良吉（同200株）、取締役山崎新太郎（同200株）、取締役石塚文四郎（同200株）、それに監査役剣持堅吾（同100株）、監査役浮須市造（同100株）によって構成される。片倉製糸側は、片倉三平、今井真平、片倉直人の3名、地元役員は、松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎、石塚文四郎、剣持堅吾、浮須市造の6名である。片倉製糸側3名に対し、地元側6名の経営者構成である。片倉製糸の受任経営下に、片倉共栄製糸(株)取締役社長に片倉製糸側から戴くとはいえ、経営者数では地元側が片倉製糸側を大幅に上回り、監査役については、2名が総て地元側で占められていた。片倉共栄製糸(株)の経営陣は、人数的には地元側優勢であったことに特徴がある。持株数からしても、地元役員の存在感を十分に示しているといえよう。片倉共栄製糸(株)の設立事情

がこうした背景にあるものといえよう。片倉越後製糸(株)同様に、片倉共栄製糸(株)顧問として、片倉兼太郎(所有株式565株)が就任している。同社経営陣の持株数でも、地元側(持株総数1,100株)が片倉製糸側(同900株)を上回り、優勢ではあるものの、片倉製糸側に同社顧問の片倉兼太郎(同565株)持株分を含めると、片倉製糸側が優位を占めていた。

なお、片倉共栄製糸(株)の定款において、同社取締役は株式200株以上、監査役は100株以上を各所有する株主であることを規定(第25条)している。上記片倉共栄製糸(株)の役員(取締役、監査役)は、総て上記規定を満たしていた。

(2) 地元株主

① 片倉共栄製糸(株)の地元株主の内、最大の株主は、第3表に示すように、前述の五泉町在住の同社取締役松田彦平(1930年度300株所有)である。松田は、同社第8期(1936年度)に100株を手離し、200株所有になるが、それまで300株所有を維持していた。

松田彦平は、片倉共栄製糸(株)の設立発起人総代、創立総会議長を務めるなど、同社設立に深く係わる地元の代表的人物である。松田彦平は、1887(明治20)年7月に蚕業試験場(東京高等蚕糸学校)を修業し、「著名ナル工場、桑園、人物」の中に二宮良吉(同社取締役)と共に新潟県を代表する蚕種製造家としてその名が記されている⁽³²⁾。松田彦平は二宮良吉、山崎新太郎と共に北越蚕種合名会社を設立し、片倉共栄製糸(株)と片倉越後製糸(株)向け蚕種製造を行うことになる⁽³³⁾。また、海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』(扶桑社、大正6年、250頁)において、「蚕糸業功労者」として「農商務大臣ヨリ表彰」の「中蒲原郡養蚕々種業同業組合」(五泉町)を掲載する。松田彦平は、新潟県蚕糸同業組合聯合会長、中蒲原郡養蚕蚕種同業組

合長を勤め、更に松田などが中心となって1902(明治35)年4月に北越蚕業講習所(五泉町)を設立する⁽³⁴⁾。これを契機に新潟県内の13ヶ所に郡立・組合立の講習所の設置をみることになる。松田彦平(先代)と長男の松田信太郎(後、彦平襲名)は、第3回内国勲業博覧会(1890年)に繭(2点)、蚕種、藍葉(彦平)と繭、牛旁種(信太郎)を各出品し⁽³⁵⁾、彦平の繭(赤熟)は「二等有功賞」、信太郎の繭(小石丸)は「褒状」を各受賞する⁽³⁶⁾。松田彦平の「褒賞薦告文」は、審査官の井原仲次、八田達也、木村九蔵、町田菊次郎、藤本善右衛門、伊藤勝治郎、下田伊左衛門により、「織維良好ニシテ糸量多シ以テ養法其宜キヲ得タルヲ観ル其有効甚タ嘉賞ス可シ」と述べている⁽³⁷⁾。更に松田彦平は、第4回内国勲業博覧会(1895年)に繭(1点)、蚕種(2点)を出品し⁽³⁸⁾、蚕種(青熟)、繭(青熟)共に「褒状」を受賞する⁽³⁹⁾。松田彦平はまた、1902(明治35)年新潟県主催1府11県聯合共進会に繭と蚕種を出品し、繭(春蚕)、蚕種(春蚕種)共に4等賞を受賞する⁽⁴⁰⁾。松田彦平は、1922(大正11)年3月10日～7月31日開催の平和記念東京博覧会(東京府主催)に蚕種を出品し、「名誉賞牌」を受賞する⁽⁴¹⁾。松田彦平の蚕種製造技術、養蚕技術の秀逸性が窺われる。松田は、篤農家である。松田彦平会長の新潟県蚕糸会(1899年設立)は、第7回総会において、新潟県原蚕種製造所設置建議を決議する⁽⁴²⁾。新潟県原蚕種製造所は、1910(明治43)年4月に設立される。新潟県蚕糸会の活発な運動が奏功したのであろう。新潟県原蚕種製造所は、上記北越蚕業講習所を借り上げて本所とし、村上分場(岩船郡)、小出分場(北魚沼郡)を開設する⁽⁴³⁾。なお、松田彦平(先代)は、1877(明治10)年5月に近藤吉宣、近藤久三、江口常四郎、歌川善蔵、和泉巖吉、吉田久平、長谷川良太郎、権平半七外6名と共に西南

第3表 片倉共栄製糸(株)の株主別所有株数推移と経歴(1930～37年)

株主氏名	住所	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年	経歴
		株	株	株	株	株	株	株	株	
片倉兼太郎	東京	565	565	565	565	300	200	200	1株	片倉製糸紡績(株)取締役社長、1934年死去
片倉三平	福島	300	300	300	300	300	200	200	200	片倉共栄製糸(株)・片倉越後製糸(株)取締役社長
今井真平	長野	300	300	300	300	300	200	—	—	片倉共栄製糸(株)取締役、1935年死去
片倉直人	東京	300	300	300	300	300	200	200	200	片倉共栄製糸(株)取締役
今井五介	〃	—	—	—	—	565	865	1,065	1,165	片倉製糸紡績(株)取締役副社長・社長
松田彦平	中蒲原郡五泉町	300	300	300	300	300	300	300	200	片倉共栄製糸(株)取締役、蚕種製造家
二宮良吉	〃	200	200	200	200	200	200	200	200	片倉共栄製糸(株)取締役、蚕種製造家
山崎新太郎	〃 新津町	200	200	200	200	200	200	200	200	片倉共栄製糸(株)取締役、蚕種製造家
石塚文四郎	〃 ()	200	200	200	200	200	200	200	200	片倉共栄製糸(株)取締役、五泉繭市場発起人
剣持堅吾	〃 巢本村	100	100	100	100	100	100	100	100	片倉共栄製糸(株)監査役、大地主
浮須市造	北蒲原郡築地村	100	100	100	100	100	100	100	100	片倉共栄製糸(株)監査役、蚕種製造家
近藤祐次郎	中蒲原郡五泉町	100	100	100	100	100	100	100	100	絹物機業家、中地主、五泉町会議員
関塚惣吉	〃	100	20	20	20	20	20	20	20	大地主、五泉町会議員
小出源吉	〃 新津町	50	50	50	50	50	50	50	50	耳鼻咽喉科医師、中蒲瓦斯(株)取締役
武藤豊次	〃 巢本村	50	50	50	50	50	50	50	50	中地主、巢本村役場収入役・村会議員
林信寛	〃 新関村	50	50	50	50	50	50	50	50	大地主、新関村長・村会議員
町田菊治	〃 五泉町	50	50	50	50	50	50	50	50	五泉合同運送(株)取締役
馬場徳松	南蒲原郡三条町	—	50	50	50	50	50	50	50	銅鉄打物卸・度器製造業者、三条町(三条市)会議員
徳永治平	中蒲原郡五泉町	30(20)	30(20)	30(20)	—	—	—	—	—	五泉合同運送(株)取締役
大貫新七	〃	—	—	—	30(20)	50	50	50	50	五泉合同運送(株)取締役
松田信太郎	〃	30	30	30	30	30	30	30	30	中地主、五泉町会議員、醤油味噌醸造業者
吉田松三郎	〃	30	30	30	30	30	30	30	30	小地主、絹織物業者、近藤製糸(株)取締役
塚野国松	〃	30	30	30	30	30	30	30	30	五泉織物同業組合長、中蒲原郡会議員
小出権平	〃	30	30	30	30	30	30	30	30	絹織物業者、合資会社小出機業場代表社員
夏井義信	〃	30	30	30	30	30	30	30	30	料理鮮魚問屋「たこや」店主
坪川寅蔵	〃	30	30	30	40	40	40	40	40	絹織物業者、五泉町会議員
石井民次	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	五泉織物同業組合副組合長・組合長
帆刈策次郎	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	絹織物業者、五泉織物同業組合会計役

小黒 啓蔵	〃	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	絹織物業者、五泉織物同業組合員
石川 義雄	〃	〃	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	絹織物業者、燃糸業者
市川富三郎	〃	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	絹織物業者（市川工場経営）
長谷川喜久次	〃	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	絹織物業者（長谷川工場経営）
平松 周蔵	〃	村松町	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	片倉越後製糸(株)取締役、村松町助役・町長
谷 貫一郎	〃	〃	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	片倉越後製糸(株)監査役、村松町長
本間 建弥	〃	新関村	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	大地主、(株)新潟米穀株式取引所監査役
杵 穂作	〃	新津町	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	中地主、新津町養蚕実行組合理事、新津町会議員
石塚文次郎	〃	川東村	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	中地主、川東村養蚕組合長
田中 四郎	〃	小須戸町	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	中地主、醤油味噌醸造業者
佐藤 豊蔵	〃	五泉町	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、五泉町農会長、五泉信用組合理事
坪川文太郎	〃	巢本村	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、巢本村会議員、巢本村農会惣代
関川 成治	〃	〃	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	巢本村農会惣代、巢本村一本杉信用組合理事
佐久間三郎	〃	〃	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、巢本村会議員、一本杉養蚕組合長
佐藤平三郎	〃	川東村	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、川東村教育会商議員
飯山三郎平	〃	〃	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	小地主
相田 貞治	〃	〃	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	川東村農会惣代
山崎 新治	〃	川内村	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、川内村長、蒲原鉄道(株)監査役
馬場八太郎	〃	十全村	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	中地主、十全村長、十全村農会長
小黒常次郎	〃	五泉町	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	中地主、酒造業者、五泉町会議員
吉井三治郎	〃	〃	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	絹織物業者、五泉織物同業組合員
斉藤守太郎	〃	〃	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	小地主、五泉町会議員、三本木養蚕組合長
三沢佐久二	新潟	〃	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	片倉越後製糸(株)・日東紡績(株)金沢製糸所社員

(注) 持株数は、各年度末(3月31日)現在。

(資料) 片倉共栄製糸(株)『株主名簿』(各年度)、『新潟県精髄中蒲原郡誌』(復刻版)上・中・下編(千秋社、2000年)、『昭和六年度 蚕種製造業態調査』(全国蚕種業組合聯合会、1933年)、渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧(新潟編2、3)』(日本図書センター、1997年)、『新潟県大地主名簿 新潟県地主資料第拾集(新潟県農地部、1968年)、『五泉市史』通史編(五泉市、1999年)、『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)(五泉市、1996年)、『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)(五泉市、1991年)、『新潟市史』資料編第五卷、近現代二(新潟市、1991年)、各年度版『帝國銀行会社要録』(帝國興信所)、各年度版『新潟県年鑑』(新潟県年鑑社)、『新潟県肖像録』(実業之案内社、1929年)、『新潟市史』(大日本蚕糸会新潟支会、1928年)、『新潟県市町村合併誌』下巻(新潟県、1962年)、『村松町史』下巻(村松町、1982年)、『村松町史』資料編第四卷、近現代(村松町、1977年)などより作成。

戦争の創者看護の一助に白木線350反を献納していた⁽⁴⁴⁾。松田彦平は、蚕種製造家であると共に、土地所有高からみると小地主（1929年所有地価1,837円）である⁽⁴⁵⁾。松田家の所有地価は、1888（明治21）年には28,800円であり、五泉町最大の大地主・吉田久平家（所有地価115,400円）に次ぐ大地主であったが、1898（明治31）年には、1,156円に減少している⁽⁴⁶⁾。

松田彦平は、上記のほかに既述の有限責任販売利用組合五泉繭市場組合長、北越蚕種合名会社代表者、有限責任三本木信用組合（五泉町）組合長⁽⁴⁷⁾、中蒲原郡養蚕同業組合長⁽⁴⁸⁾、五泉町議員⁽⁴⁹⁾、五泉町耕地整理組合（1930年6月18日創立）評議員⁽⁵⁰⁾など豊富な経歴をもつ五泉町の有力者である。松田は、地方支配体制の一翼を担う。松田彦平家は、先代彦平（天保元年1月生、明治28年1月死亡）と長男信太郎（後に彦平襲名⁽⁵¹⁾）父子して養蚕・蚕種業に従事して、「北越蚕界の偉人⁽⁵²⁾」（先代）、「北越蚕界の明星⁽⁵³⁾」と絶賛されるほどの優れた養蚕・製種技量を持ち、数々の実績を残す新潟県蚕業会の著名人である。「新潟新聞」（大正7年7月16日）には、大日本蚕糸会より表彰され、第一種功績賞を授与された松田彦平の功績が連綿と綴られている⁽⁵⁴⁾。

② 二宮良吉（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)設立発起人・取締役（1930年同社株式200株所有）、中地主（1933年所有地・田11町7反9畝、畑7町9畝、合計18町8反8畝、其他13町4反8畝）である⁽⁵⁵⁾。二宮は、五泉町第8位の地主である。同氏は、「地主派の巨頭」とも称されている⁽⁵⁶⁾。二宮良吉は、前述の如く有限責任販売利用組合五泉繭市場副組合長であり、松田彦平、山崎新太郎と共に北越蚕種合名会社を設立するほか、松田彦平と並んで海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』（扶桑社、1917年、486頁）中の「著名ナル工場 桑園 人物」において、

新潟県を代表する有力蚕種製造家として評価されている。二宮良吉は、片倉共栄製糸(株)の株式を1930年以降も200株を所有し続ける。

二宮良吉（明治2年3月14日生）は、西ヶ原農事試験場に学び、1893（明治26）年に蚕種製造業「以桑館」を創業する⁽⁵⁷⁾。二宮は、1908（明治41）年に蚕種（又昔、小石丸）を製造（原種30,464蛾、製糸用種1,013枚）する⁽⁵⁸⁾。二宮良吉は、1902（明治35）年新潟県主催1府11県聯合共進会に繭を出品し、5等賞（繭春蚕）を受賞する⁽⁵⁹⁾。また二宮は、1922（大正11）年3月10日～7月31日開催の平和記念東京博覧会（東京府主催）に蚕種を出品し、褒状を授与される⁽⁶⁰⁾。

二宮良吉は、1902（明治35）年以來五泉町会議員⁽⁶¹⁾となり、1935（昭和10）年より第12代五泉町長（1935年3月～1941年12月）に就任する⁽⁶²⁾。二宮は、「五泉町第一回擬国会」の「内務(大臣)」に、松田彦平が「通信(大臣)」に各名が挙がっていた⁽⁶³⁾。また松田彦平同様に、五泉町耕地整理組合評議員⁽⁶⁴⁾や新潟県養蚕組合聯合会評議員、新潟県蚕種業組合評議員⁽⁶⁵⁾、中蒲原郡養蚕同業組合副組合長⁽⁶⁶⁾などを務める、五泉町の有力者である。

二宮良吉の妻むめは、中蒲原郡橋田村の有力者・松尾六兵衛（中地主、1933年村内第4位地主）の叔母であり、長男・二宮九二二（明治29年生、上田蚕糸専門学校卒）は、後に五泉町会議員に就く⁽⁶⁷⁾。二宮九二二の妻信子（明治37年生、三条高女卒）は、南蒲原郡井栗村の有力者・神山利吉（中地主、1933年村内第6位地主、第5代井栗村長）の2女であった。二宮良吉家は、五泉地方における強力な政治・経済力を背景に、姻戚関係を通じて強固な社会勢力基盤を築き上げ、吉田久平家に代表される大地主階級に次ぐ、地方支配体制の一翼を担っていた。

なお、二宮良吉は、五泉町長在任中の1941(昭和16)年12月16日に死去する。

③ 山崎新太郎(新津町)は、片倉共栄製糸(株)取締役である。山崎は、1902(明治35)年8月に東京高等蚕糸学校(養蚕本科)を卒業している⁽⁶⁸⁾。前述の如く、山崎新太郎は、松田彦平、二宮良吉と共に北越蚕種合名会社を設立する。山崎は、片倉共栄製糸(株)の株式200株を同社創立以来所持し続ける。また山崎新太郎は、中蒲瓦斯株式会社(五泉町、1932年8月設立、資本金166,650円)の監査役に勤めることになる⁽⁶⁹⁾。中蒲瓦斯(株)の取締役には、五泉町の大地主・小出 漸本家の分家で、片倉共栄製糸(株)の中株主・小出源吉(新津町、耳鼻咽喉科医師)が就任していた。

小出 漸は、既述のように中蒲瓦斯(株)の取締役に就任しており、また中蒲瓦斯(株)と新津天然瓦斯(株)の各取締役として、新津町最大の大地主・桂 恕佑が就任しており⁽⁷⁰⁾、小出本家同様、大地主の事業関心は、将来有望なガス事業にあったようである。

④ 石塚文四郎は、有限責任販売利用組合五泉繭市場の設立発起人の1人であり、片倉共栄製糸(株)の取締役である。石塚文四郎は、片倉共栄製糸(株)創立当初より同社株式200株を所有し続けていた。石塚文四郎に関しては、その身元は十分明らかにしえないが、五泉繭市場設立中心主体の五泉郷を居村としており、川東村最大の地主・石塚文次郎の弟と推測される。何れにしても、有力養蚕農民、村落有力者であることは間違いないであろう。石塚文次郎については後述。

⑤ 剣持堅吾(巢本村)は、片倉共栄製糸(株)の設立発起人であり、同社監査役に就任している。剣持堅吾は、巢本村最大の大地主(1933年所有地・田18町4反、畑30町7反、合計49町1反、其他9町4反⁽⁷¹⁾)である。剣持は、片

倉共栄製糸(株)の株式100株を同社創業第1期より第8期に至るまで変らず所持し続ける。

剣持堅吾は、巢本村役場助役(1905年5月12日～同年7月3日⁽⁷²⁾)、巢本村農会評議員、巢本村有限責任一本杉信用組合理事長、巢本村会議員、中蒲原郡会議員などの要職を務める⁽⁷³⁾。1920(大正9)年10月24日に新発田町に開催の新潟県産繭品評会に出品した巢本村一本杉養蚕組合は、第一種本賞優等賞を、一本杉の剣持堅吾外2名が同副賞優等賞を各受賞する⁽⁷⁴⁾。1918(大正7)年11月15日～17日に五泉町において、中蒲原郡農工産物品評会(第4回)、俵米品評会(第2回)、染織物品評会(第1回)、北越蚕友会繭品評会(第10回)聯合特産品評会が開催され、剣持堅吾は、この俵米品評会で3等賞(品種・石白)、繭品評会で4等賞(春蚕)を各受賞している⁽⁷⁵⁾。

剣持堅吾は、巢本村の政・財界有力者であり、地方支配体制の頂点に位置すると共に、繭品評会において受賞する程の養蚕業の技量を示している。

⑥ 浮須市造(北蒲原郡築地村)は、片倉共栄製糸(株)の監査役である。浮須市造は、同社株式100株を創立時以降も所持し続けている。浮須市造は、新潟県を代表する蚕種製造家である⁽⁷⁶⁾。浮須市造の片倉共栄製糸(株)への株式投資・経営参画には、製種業経営に資する期待があったことであろう。1911(明治44)年に浮須市造の原蚕種製造高は、春・秋期共に白龍(一化性春期100,912蛾、二化性一化秋期20,664蛾)を中心に、又昔(一化性春期41,944蛾)、青熟(二化性一化秋期3,444蛾)、合計166,964蛾であった⁽⁷⁷⁾。この原蚕種製造高は、新潟県最大である。

浮須市造経営の高田蚕館は、大正期に「蚕種家営業便覧」において、「本館ノ蚕種ハ病毒皆無強健無比ニシテ優美ナル蚕繭ヲ産出スル特性

ヲ有ス⁽⁷⁸⁾」、また「広告」の中で「本館の蚕種は強壯性に富み飼育容易なるを以て失敗者無し⁽⁷⁹⁾」と謳っている。製種技術に定評のある浮須市造の自信が窺われる。1931（昭和6）年に浮須市造の蚕種製造は、原蚕種25,788蛾、普通蚕種233,459グラム、原蚕種分場13戸である⁽⁸⁰⁾。松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎設立の北越蚕種合名会社よりも原蚕種の製造は遥かに上回るものの、普通蚕種では同社製造を下回っていた。浮須市造は、水戸部猪八郎と共に大倉製糸（北蒲原郡新発田町）の蚕種製造部門を担っていた⁽⁸¹⁾。浮須市造は、1933（昭和8）年には従来の個人経営から会社組織・浮須蚕種合名会社（代表者・浮須市造）に変更し、蚕種製造を拡大する。1935（昭和10）年には浮須蚕種合名会社の蚕種製造は、原蚕種9,436蛾、普通蚕種297,920グラムとなり、1931年に比べ普通蚕種製造高は3割弱増加するものの、原蚕種製造高は、6割強減少し、浮須家の蚕種業経営は、陰りがみえていた⁽⁸²⁾。浮須蚕種合名会社と北越蚕種合名会社が1930年代に新潟県において蚕種製造高の首位争いを繰り広げ、30年代後半には北越蚕種合名会社が制することになる。

浮須市造の所有地価は、1928年に田畑2,100円、山林原野13円、宅地481円、合計2,594円⁽⁸³⁾（村内第19位）であり、小地主といえよう。築地村の有力農民の1人に数え上げることができよう。浮須は、地方支配体制の一翼を担う。

⑦ 近藤祐次郎（五泉町）は、片倉共栄製糸（株）の設立発起人であると共に大株主である。近藤祐次郎は、同社株式100株を創業第1期より第8期まで継続して所有している。近藤祐次郎は、五泉町の有力絹織物製造業者であった。近藤祐次郎家の絹織物製造業は、嘉永元年（又は同2年5月）の創業に遡る。五泉織物（袴地）の起源は古く寛保2年に始まる⁽⁸⁴⁾とはいえ、

1909（明治42）年時点の五泉町絹織物製造業者は、大半が明治20、30年代乃至40年代の創業である⁽⁸⁵⁾。近藤祐次郎家の絹織物製造業は、五泉町同業者の中で最も古い創業であった。

近藤家は、1890（明治23）年に「本練半練平袴地糸織・精好平夏袴地七子織・絹龍紋織夏羽織地類」の製造を行っていた⁽⁸⁶⁾。同家は、糸織袴地、七子（斜子）袴地、龍紋（龍門）羽織地を盛んに製造し、第4回内国勸業博覧会（1895年）に「袴地」（2点）と「生地綾門」を出品し⁽⁸⁷⁾、褒状（「五泉平帯地」）を受賞する⁽⁸⁸⁾。

近藤祐次郎家は、統計上判明する限り、1888（明治21）年、1890（明治23）年に製糸業（「近藤祐次郎製糸所」）を営み、職工を8～9人雇用していた⁽⁸⁹⁾。近藤家は、絹織物用原料生糸の製造業を兼営していたことになる。近藤家の絹織物製造製品の種類は次第に変化し、1909（明治42）年には「一日使用職工徒弟」男2人、女3人を使用して、絹織物の羽二重、絹、ハッ橋を製造する⁽⁹⁰⁾。引き続き近藤祐次郎家は、大正初年において羽二重、絹の製造を行い、此れ迄に「賞碑数個」を受賞していたという⁽⁹¹⁾。近藤家の製織技術の高さは、受賞歴からも立証されよう。

近藤祐次郎は、1902（明治35）年、1905（明治38）年には五泉織物組合の理事評議員、評議員を勤めていた⁽⁹²⁾。同人は、前記中蒲原郡4会聯合品評会（俵米品評会）において、1等賞（品種・二本三）を受賞する⁽⁹³⁾。近藤は、地主として高度な農業技術を合せ持つ。近藤祐次郎は、1933（昭和8）年に田27町6反6畝、畑3町1反6畝、合計30町8反2畝、其他1反5畝を所有する、五泉町内第5位の地主（中地主）である⁽⁹⁴⁾。また近藤祐次郎は、五泉町耕地整理組合（1930年6月18日創立）評議員⁽⁹⁵⁾や五泉町会議員⁽⁹⁶⁾を勤めるなど五泉町政・財界の有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。近藤

祐次郎は、絹物機業家としてその原料生糸を片倉共栄製糸(株)に求める立場にあった。

⑧ 関塚惣吉(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)設立発起人で同社創業第1期に株式100株所有の大株主であったが、翌第2期に80株を手離し、同期以降20株所持の中株主に後退する。既述の如く、片倉共栄製糸(株)は、第1期、第2期共に欠損が生じ、同社の将来性を熟慮した結果、投資先として不相当と判断したのであろう。但し、片倉共栄製糸(株)の設立発起人として、片倉製糸の五泉町進出を推進した立場上、全所有株式の売却には決断致し兼ねたのであろう。片倉共栄製糸(株)は、多額の損失金が生じ、利益金でこれを補うことができず、第1期～第8期を通じて株主配当は無配であったことを考えれば、大株主・関塚惣吉の投資家としての先見性、経済感覚は、秀逸であったものといえよう。

関塚惣吉家は、1871(明治4)年11月に能代村、土深村の用掛に就任⁽⁹⁷⁾した素封家であり、1933(昭和8)年の所有地は、田81町3反5畝、畑16町5反6畝、合計97町9反1畝、其他27町5反2畝である⁽⁹⁸⁾。関塚惣吉は、五泉町第2位の大地主である。

関塚惣吉(明治10月4月生)は、東京専門学校に学び、1902(明治35)年以来五泉町会議員、学務委員、新潟県会議員、新潟県多額納税者、新潟県農政協会会長、新潟県農会特別議員、所得税調査委員、五泉町信用組合長、自作農資金貸付委員、能代養鶏組合長、五泉町耕地整理組合評議員などの豊富な経歴を有する⁽⁹⁹⁾。関塚惣吉は、吉田久平と共に五泉町における最有力者の1人である。

関塚惣吉の妻イサホ(明治20年1月生)は、北蒲原郡菅谷村最大の大地主(1933年田畑108町8反所有)・高沢直三郎の姉で、関塚惣吉の2女レンは、中蒲原郡菅名村の第4位の中地主(1933年田畑29町7反所有)佐藤 宏の妻であ

り、高沢直三郎の妻のミイ(新潟高女出身)は、佐藤 宏の姉であった。関塚惣吉の3女チカ(新潟高女出身)は、中蒲原郡茨曾根村の村長で、村内第2位の中地主(1933年田畑33町6反所有)関根栄五郎の2男・嘉弘の妻である⁽¹⁰⁰⁾。

関塚惣吉家は、五泉地方における強大な政治・経済力を背景に、姻戚関係を通じて新潟県内諸村の大中地主、村長などの有力者たちと強固な社会勢力基盤を築き、地方支配体制の頂点に位置する存在である。

⑨ 小出源吉(新津町)は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業以来50株を保持し続ける。小出は、耳鼻咽喉科医師である。

小出源吉(明治21年11月生)は、「五泉町一流の機業家」・酒井準治郎の2男として誕生し、1913(大正2)年に同町の大地主・小出淳太の養子となる⁽¹⁰¹⁾。1918(大正7)年に分家する。小出源吉は、新潟中学、第四高等学校から京都帝国大学医科に入学し、1914(大正3)年に同大医科を卒業後、京都帝大助手、小倉市記念病院耳鼻科部長、京都帝大助教授、長崎医専教授などを経て、1922(大正11)年6月に新津町に耳鼻咽喉科医院を開業(医学博士)する⁽¹⁰²⁾。

小出源吉は、1929(昭和4)年に新津天然瓦斯(株)取締役(後に代表取締役)に、また1932(昭和7)年8月設立の「石炭瓦斯製造供給販売」を目的とする中蒲瓦斯株式会社(五泉町)の取締役に各就任する⁽¹⁰³⁾。中蒲瓦斯(株)には、既述の如く取締役として後に小出本家の小出 漸と山崎新太郎が監査役に各就任することになる。小出源吉は、後に新津市議会議員、新津市議会議長を各勤める⁽¹⁰⁴⁾有力者である。

小出源吉の妻喜久(明治28年6月生)は、小出本家・小出勝之丞(小出淳太の先代)の6女である⁽¹⁰⁵⁾。また酒井準治郎(明治18年9月生、先代準治郎襲名)は、小出勝之丞よりの養子であり⁽¹⁰⁶⁾、酒井家と小出家は、相互に子息を養

子（娘婿）とする程緊密な間柄であった。酒井準治郎は、五泉織物同業組合副組長、二業組合理事に就任する五泉機業界の有力者である。

小出本家の五泉地方における強大な経済力は、分家の小出源吉に中株主（50株所有）以上の重厚感を付与していたことであろう。また、多数の従業員を抱える片倉共栄製糸(株)にとって、小出耳鼻咽喉科医院は、身近で、貴重な医療機関であったといえよう。

⑩ 武藤豊次（巢本村）は、五泉繭市場設立発起人であり、片倉共栄製糸(株)の中株主である。武藤は、片倉共栄製糸(株)創業第1期より第8期まで50株を所有し続ける。武藤豊次は、巢本村第2位の中地主（1933年所有地・田12町7反、畑26町5反、合計39町2反、其他8町4反⁽¹⁰⁷⁾）であり、巢本村役場収入役・村会議員⁽¹⁰⁸⁾、巢本村農会副会長、巢本村有限責任一本杉信用組合理事、一本杉信用購買利用組合長、巢本村耕地整理組合評議員・副組合長⁽¹⁰⁹⁾などに就任する。

武藤豊次の巢本村における政治・経済力は、強大であったといえよう。姻戚関係を通じた強固な社会的勢力を築いていたことであろう。武藤は、地方支配体制の一翼を担う。

⑪ 林 信寛（新関村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業期より株式50株を保有し続ける。

林 信寛（明治35年3月生）は、1925（大正14）年東京帝国大学農科を卒業し、同年家督を相続して農業を営む⁽¹¹⁰⁾。林家は1931年に田129町6反、畑60町6反、合計190町2反（其他不明⁽¹¹¹⁾）を所有する、新関村第3位の大地主、新潟県多額納税者（1932年度直接国税1,769円⁽¹¹²⁾）であるほか、新関村第9代村長（1940年12月8日～1946年3月24日⁽¹¹³⁾）、新関村会議員⁽¹¹⁴⁾、新関村農会長、新関村産業組合理事⁽¹¹⁵⁾などを歴任する。林 信寛は、新関村最有力者

の1人である。

林 信寛の先々代・醸造^(三)は、1872（明治5）年大小区制施行、翌年大小区制改定に伴い、船越村・下条村・田屋村・猿橋村用掛、1889（明治22）年4月1日市町村制実施に伴う、新関村初代村会議員・村長（1889年5月23日～1891年3月18日）であった⁽¹¹⁶⁾。林家は、代々新関村の代表的有力者であった。

林 信寛は、新潟信託(株)の大株主（360株所有）である⁽¹¹⁷⁾。林 信寛家（先代、先々代共）は、株式投資には消極的であった。

林 信寛の妻節（明治40年7月生）は、新関村の本間建弥の8女である⁽¹¹⁸⁾。本間建弥は、新関村最大の大地主である。この点後述。新関村において土地所有高の1、3位を占める村内最上層の大地主が姻戚関係を通じて、同村政治・経済界に一層強大な影響力を築き、地方支配体制の頂点に位置する。

⑫ 町田菊治（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創立第1期以来第8期まで株式50株を増減なしに所持し続ける。町田菊治は、五泉合同運送株式会社（五泉町吉沢）の取締役である⁽¹¹⁹⁾。

鉄道省の鉄道貨物取扱い運送店「一駅一店制」施行により、全国的に地方運送業者の合同化が進む。五泉町においても五泉駅到着・発送貨物取扱い運送店が合同し、1927（昭和2）年1月1日に五泉合同運送株式会社（資本金80,000円、総株数1,600株）の創立をみるに至る⁽¹²⁰⁾。五泉合同運送(株)の業務は、1. 運送及び運送取扱い営業、2. 倉庫業及び委託販売、3. 労役請負及び運送貨物に対する金融、4. 他の運送業者の代理店となること、5. 前各項に関連する一切の業務等であった。五泉合同運送(株)は、新潟「県下有数の堅実な会社として定評がある⁽¹²¹⁾」という。昭和初年に五泉合同運送(株)は、営業税380円を納税する⁽¹²²⁾。町田菊治は、

従来五泉町の運送業者として営業していたものといえよう。

五泉合同運送株式会社取締役は、上記町田菊治以外に、坪川寅蔵、徳永治平、小出 勝、小松栄介、大貫新七、小熊興次郎、監査役は、吉田松三郎、石井民次、阿部仙四郎である⁽¹²³⁾。同社役員の内、小出 勝と小熊興次郎以外は総て片倉共栄製糸(株)の株主である。

上記役員坪川寅蔵、吉田松三郎、石井民次は、五泉町有力機業家であり、小松栄介は、米穀肥料商、繭取扱商、綿糸染糸商、副蚕糸問屋などを営み、阿部仙四郎は、「主要生糸仲買人」、生糸商であった⁽¹²⁴⁾。この点後述。絹物産地として著名な五泉町において、絹織物関連業者が繭、生糸、絹織物の効率的な輸送に鉄道や貨物自動車などの利用が高まる中で、運送業に投資・兼営化するようになったのであろう。五泉合同運送(株)は、片倉共栄製糸(株)から運送依頼を受けていたことであろう。

⑬ 馬場徳松（南蒲原郡三条町、後に三条市）は、片倉共栄製糸(株)の中株主である。馬場は、同社創立第1期の株主ではないものの、第2期より第8期まで株式50株を保有し続ける。馬場徳松（傘屋）の職業は、金物の町として夙に知られる三条町において、銅鉄打物卸商と度量衡器製造業を営む⁽¹²⁵⁾。この取扱い製品は、「傘印特許五角・六角棒鑢、刃鑢製」、「度器製作曲尺日本目インチメートル」、「黄楊木製折尺・銅鉄製直尺（甲種乙種検定製作）」である。馬場は、第4回内国勸業博覧会（1895年）において賞状を受領しており、製造技術は、折紙付であった。

馬場徳松は、1927（昭和2）年に三条度器株式会社（三条町、1923年2月設立）の取締役に就任している。三条度器株式会社（資本金100,000円）は、三条町の有力金物商中心に組織され、1926年に取締役5名、監査役2名の内、

取締役の高橋藤助（後に専務取締役、金物商）は、有限責任三条金物業購買組合（1922年12月設立）の理事、同取締役の内山(勇作)・勇吉（金物商）、加藤文次郎（金物商）と監査役・岩崎又造（金物商）は上記組合各顧問、監査役・相場長松（金物商）は上記組合監事（・総代員）に就任していた⁽¹²⁶⁾。

岩崎又造は、三条金物同業組合（1910年9月7日設立）の初代・二代組長であり、(株)三条銀行、(株)三条貯金銀行、(株)三条信用銀行の各監査役、三条物産(株)の取締役（後に専務取締役）を、加藤文次郎は、三条金物同業組合三代組長を、内山勇吉は、三条町の中地主（同町第7位の地主）で、(株)三条銀行、(株)三条貯金銀行の各監査役と(株)三条信用銀行、三条印刷(株)の各取締役及び三条物産(株)の取締役（後に監査役）を、高橋藤助は、(株)三条信用銀行監査役、三条物産(株)取締役を各務める三条町の有力者である⁽¹²⁷⁾。

三条物産株式会社（1897年設立）が取扱い品目の足袋（原料）や染物とは別に、新たに同社役員岩崎又造、高橋藤助、内山勇吉などが中心となり、三条度器(株)を1923年に設立して金物（度器）の分野に進出し、更に不況期の1927年に度器製造者（・金物商）の馬場徳松や長野源造などを加えて組織再編拡大（資本金300,000円、内払込額180,000円、総株数6,000株）し、役員再構成を図った。馬場徳松は、高橋藤助（550株）、金井助三郎（450株）、長野源造（375株）に次ぐ大株主（280株所有）である。

しかし、1927（昭和2）年12月には岩崎又造や加藤文次郎などが中心になり、三条金物株式会社（資本金200,000円）を設立し、一般金物類製造販売及び金物原料・付属品売買を行うことになった。同社は、東京に支店を開設する。三条度器(株)の経営陣の分裂といえよう。その後、1930年に長野源造、次いで翌31年には馬場徳

松が三条度器(株)の役員を各退くことになった。正にこの時期に馬場徳松は、片倉共栄製糸(株)の株主となり、これを契機に同社と度器や鑪類の取引関係を結び、昭和恐慌期の事業打開を図ったものと思われる。

馬場徳松は、三条町会議員、三条市会議員(会派・政友会)も務める、三条町(三条市)の有力者である⁽¹²⁸⁾。

⑭ 徳永治平(五泉町)は、五泉合同運送(株)の取締役であり、片倉共栄製糸(株)創立第1期より第3期まで、中株主であった。この期間に徳永治平が五泉合同運送(株)取締役社長であったようである。徳永治平は、1932(昭和7)年度には同社社長を退き、大貫新七が社長を継承したものであると思われる。徳永治平の株主名は、片倉共栄製糸(株)『株主名簿』(第1期～第3期)に30株と20株に分けて連記されており、片倉越後製糸(株)と村松合同運送合資会社の場合同様、30株は片倉共栄製糸(株)からの株式分与と考えられる。20株は、徳永治平個人又は五泉合同運送(株)の所有であろう。

徳永治平は、1924(大正13)年に五泉駅前の熊木運送店・店主であり⁽¹²⁹⁾、営業税71円35銭、所得税49円04銭を納付していた⁽¹³⁰⁾。熊木運送店は、運送業と倉庫業を営み、日本通業株式会社取引店であった⁽¹³¹⁾。

⑮ 大貫新七(五泉町)は、五泉合同運送(株)取締役であり、片倉共栄製糸(株)の第4期より中株主である。大貫は、片倉共栄製糸(株)の株式50株を第4期より所持し続けている。大貫新七所有の同社株式50株は、前述の徳永治平から引き継いだ株式であろう。片倉共栄製糸(株)第4期『株主名簿』には大貫新七の名前が連記されており、それぞれ株式30株と20株所有を記載している。片倉越後製糸(株)の場合、村松合同運送合資会社代表者・中野常治に30株分与をしていた⁽¹³²⁾ことから、片倉共栄製糸(株)の場合に

も30株は同社からの株式分与分、残る20株は大貫新七の自己所有分(徳永治平より引き継ぎ買入れ)又は五泉合同運送(株)の所有と考えられる。大貫新七は、曾て五泉駅前にて運送業を営み、合同運送会社化に伴い、取締役に就任し、1933(昭和8)年には同社社長として会社経営を担うことになったのであろう。

片倉共栄製糸(株)と五泉合同運送(株)の運送契約内容を片倉越後製糸(株)の場合から推定することにした。片倉越後製糸(株)は、1927(昭和2)年6月9日に「一駅一店制ニヨル村松合同運送合資会社ト貨物積卸小上ゲ賃ニ付交渉シ」、料率協定を結ぶ⁽¹³³⁾。生繭篋入(発送・1本に付金10銭、荷造り、積込み共、荷造用縄は当方持ち、到着・1本に付金8銭)、空篋(発着共1本に付金2銭5厘)、石炭(到着・1トンに付金80銭、貨車卸配達共)、建築材料(到着貸切・1トンに付金1円30銭、貨車卸配達共)、雑貨小口扱(発送・百斤未満のもの1個に付金10銭、到着・同8銭)。但し、特種発着貨物は、随時協定のこととしていた。その後、1930(昭和5)年4月10日に片倉越後製糸(株)は、「村松駅前合同運送店」と交渉し、貨物積卸賃金を従前より2割値引き協定する⁽¹³⁴⁾。片倉共栄製糸(株)も片倉越後製糸(株)同様に、五泉合同運送(株)と鉄道貨物に関する協定を結んでいたことであろう。

村松合同運送合資会社は、片倉越後製糸(株)からの株式分与以外に同社株式を所有することはなかったが、五泉合同運送(株)は、片倉共栄製糸(株)よりの株式分与のほか、更に個人(又は法人)株式を所有していたことから、五泉合同運送(株)は、村松合同運送合資会社の場合以上に、片倉共栄製糸(株)との強固な取引関係が結ばれていたことが窺われる。片倉共栄製糸(株)にしても、同社は貨物自動車の保有を欠くため、五泉合同運送(株)に対する運送依存度が、貨物自動車を保有する片倉越後製糸(株)⁽¹³⁵⁾以上に高くなってい

たことであろうことから、五泉合同運送(株)においても取引関係を一層強固なものにするためには、片倉共栄製糸(株)の株式を買増しする必要があるものといえよう。

⑯ 松田信太郎(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の中株主である。松田は、同社創業第1期より第8期まで株式30株を所有し続ける。

松田信太郎は、五泉町第10位の中地主(1933年所有地・田14町8反、畑3町1反、合計17町9反、其他6反8畝⁽¹³⁶⁾)であり、醤油味噌醸造業者⁽¹³⁷⁾、五泉町会議員⁽¹³⁸⁾、五泉町土木委員・学務委員、五泉耕地整理組合副長⁽¹³⁹⁾、五泉消防組頭⁽¹⁴⁰⁾など豊富な経歴を有する五泉町有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。松田信太郎は、五泉町第1回擬国会の「海軍(大臣)⁽¹⁴¹⁾」に、松田彦平、二宮良吉、塚野国松などと共に列挙されている。

『日本全国商工人名録』(五版、六版、七版)に依れば、松田信太郎の営業税と所得税の各納税額は、大正前期に営業税(53円10銭→27円21銭→66円22銭)、所得税(87円21銭→103円47銭→87円75銭)の推移をみる⁽¹⁴²⁾。松田信太郎は、五泉町最大の醤油味噌醸造家であった。松田家は、片倉共栄製糸(株)との取引関係の構築を希求していよう。

⑰ 吉田松三郎(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業第1期より第8期まで株式30株を変動なく所有し続ける。吉田松三郎(明治11年2月生)は、小地主(1929年所有地価・田畑地価1,634円90銭、山林原野地価12円69銭、宅地地価1,503円72銭、合計3,151円31銭⁽¹⁴³⁾)であり、五泉町機業家(1912年1月創業)であった。吉田は、五泉織物同業組合評議員⁽¹⁴⁴⁾を勤め、1924(大正13)年度には絹織物産額7,340点、生糸消費量2,329貫に上り、五泉織物同業組合員中第4位の有力機業家である⁽¹⁴⁵⁾。「丸松工場」を経営する吉田松三

郎の主要「生産品目」は、小幅羽二重であった⁽¹⁴⁶⁾。

『日本全国商工人名録』(八版、大正拾四年度版)及び『大日本商工録』(昭和五年版)に依れば、絹織物業者の吉田松三郎の営業税と所得税の各納税額は、大正後期から昭和初年に営業税(81円91銭→19円61銭→154円)、所得税(47円→78円20銭→394円⁽¹⁴⁷⁾)、及び昭和10年代初めには営業税178円(所得税559円⁽¹⁴⁸⁾)へと推移をみる。吉田松三郎の営業税(所得税共に)は、昭和期に入ると大正期を上回る増加を辿る。絹物機業家としての吉田は、大正末期の不況と昭和恐慌期を乗り切り、順調に発展を遂げているといえよう。

吉田松三郎は、前述の五泉合同運送(株)の監査役のほか、南蒲原郡見付町の(株)近藤商店(生絹仲次問屋、1924年6月設立、資本金50,000円)の取締役、近藤製糸株式会社(1927年5月設立、資本金100,000円)の取締役に就任する⁽¹⁴⁹⁾。吉田は、原料生糸と絹織物の製造から、絹織物販売(仲次業を含む)まで進出し、絹織物関連事業の拡大を図る。機業家の新たな事業展開である。上記近藤商店には、後述の五泉町機業家・石井民次と坪川寅蔵が共に取締役に就任していた。

吉田松三郎の兄・定五郎も五泉町機業家であり、片倉共栄製糸(株)の株主(株式5株所有)でもあった。両名共、五泉町の有力機業家である。吉田松三郎は、地方支配体制の一翼を担う。

⑱ 塚野国松(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業第1期より第8期まで通して株式30株を保有している。塚野国松(明治元年生)は、五泉町の主産品、即ち羽二重、生紹、五泉平袴地を製造する有力機業家である。特に「折目が崩れず皺にならぬ、理想的の袴地」として定評がある五泉平袴地については、塚野国松と共に和泉庫吉(片倉共栄製糸(株)

株主・株式10株所有)の工場が代表的工場であった⁽¹⁵⁰⁾。1890(明治23)年には塚野国松(喜久屋)は、本練半練暑寒袴地・練好綾羽織地白絹・精好夏袴地白龍門・両縵糸織縵糸織を製造していた⁽¹⁵¹⁾。

塚野国松は、第3回内国勸業博覧会(1890年)に縞木綿と精好袴地を出品しており⁽¹⁵²⁾、また1898(明治31)年に塚野の営業を織物業「兼五泉平製造」との記載がある⁽¹⁵³⁾ことから、曾ては綿織物と絹織物の製造を行っていたようである。第4回内国勸業博覧会(1895年)に塚野国松は、五泉平袴地を出品し、有功三等賞を受賞する⁽¹⁵⁴⁾。また塚野は、1901(明治34)年に新潟県主催1府11県聯合共進会に出品し、「絹織物之部」6等賞(五泉平)を受賞する⁽¹⁵⁵⁾。塚野国松は、大正初年までに各博覧会・共進会において金銀銅賞牌30余個受賞していたという⁽¹⁵⁶⁾。更に塚野は、平和記念東京博覧会(1922年3月10日～7月31日、東京府主催)に出品した五泉平袴地が銀牌を受賞する⁽¹⁵⁷⁾。また1928(昭和3)年に塚野国松は、第4回中部6県連合織物共進会に出品し、1等賞(五泉平)を受賞する⁽¹⁵⁸⁾。塚野家は、織物業開業が「明治以前」に遡ることが指摘されている⁽¹⁵⁹⁾ほど古く、また製織技術の高さを裏付ける数々の受賞歴を誇る。

『日本全国商工人名録』(二版、五版、七版、八版、大正拾四年度版)及び『大日本商工録』(昭和五年版)に依り、機業家・塚野国松の営業税と所得税の各納税額の推移をみると、明治30年乃至31年及び大正期・昭和初年において、営業税(31円62銭6厘→97円28銭→77円87銭→99円96銭→124円40銭→64円)、所得税(5円54銭→153円13銭→172円08銭→154円70銭→338円69銭→92円)であった。塚野家は、大正期の第1次世界大戦を契機とする不況、好況、戦後恐慌を乗り切るものの、昭和初年の

不況には経営悪化が避けられなかったようである。片倉共栄製糸(株)の設立は、これを契機に経営改善を図る経済的動機(原料生糸の調達先)として働いていたことであろう。

塚野国松は、「塚野国松製糸所」を設立し、統計上明らかな限り、1888、90(明治21、23)年には職工13、14人を雇用していた⁽¹⁶⁰⁾。明治30年代から40年代にかけて、塚野は「塚野工場」(織物)を経営し、1897、98(明治30、31)年に職工男23人、職工女59人が従事する⁽¹⁶¹⁾。1909(明治42)年には、一日使用職工徒弟・男23人、女72人で袴地、羽二重、紹を製造していた。塚野国松は、1911(明治44)年に五泉機業家の塚野久助、落合常治、佐藤与平、近藤福松と共に、生糸、織物委託販売を目的とした合名会社五泉商会(五泉町)を設立する⁽¹⁶²⁾。塚野国松が社長である。販売先として京都出張所(主任・稲葉長吉)を開設する。

塚野国松は、小地主(1929年所有地価・田畑地価2,452円55銭、山林原野地価47銭、宅地地価1,023円90銭、合計3,476円92銭⁽¹⁶³⁾)であり、五泉織物組合理事評議員⁽¹⁶⁴⁾、五泉織物同業組合長⁽¹⁶⁵⁾、五泉町会議員⁽¹⁶⁶⁾、中蒲原郡会議員⁽¹⁶⁷⁾などを歴任する五泉町政・財界有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。塚野国松の長男・健治(明治31年12月3日生)は、1918(大正7)年に東京高等工業を卒業し、五泉平袴製造業に従事する傍ら、五泉町会議員や新潟県会議員を勤める有力者である⁽¹⁶⁸⁾。

⑲ 小出権平(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業第1期より第8期まで増減なく保持し続ける。小出権平(明治17年3月25日生⁽¹⁶⁹⁾)は、羽二重、生紹各種絹織物を製造する小出工場を経営する機業家である⁽¹⁷⁰⁾。1903(明治36)年10月創業の小出工場は、1909(明治42)年に「一日使用職工徒弟」男3人、女13人の規模であった。小出は、五泉

織物同業組合加入の工場主の中で、1924（大正13）年に絹織物8,134点（同生糸消費量2,489貫）に上り、この産額は第3位である⁽¹⁷¹⁾。小出権平は、五泉織物工業協同組合理事⁽¹⁷²⁾を勤める等名実共に五泉町の有力機業家であったことが判明する。

小出権平は、前記中蒲原郡農工産物品評会外3会聯合特産物品評会（1918年11月15～17日）開催の染織物品評会（出品点数860点）において、3等賞（羽二重）が授与される⁽¹⁷³⁾。また小出は、平和記念東京博覧会（1922年3月10日～7月31日）において、褒状（絹）を受賞する⁽¹⁷⁴⁾。「技術の改良に新しき製品の創造に多年努力した⁽¹⁷⁵⁾」結果としてのこれら受賞は、小出権平の機業技術力の秀逸を裏付けていよう。

『日本全国商工人名録』（六版、八版、大正拾四年度版）及び『大日本商工録』（昭和五年版）に依り、機業家・小出権平の営業税と所得税の各納税額は、大正期と昭和初年において、営業税（20円61銭→55円93銭→129円52銭→181円）、所得税（11円25銭→28円→43円56銭→291円）の推移を辿る。上記納税額からは、小出権平の機業家として順調な発展を窺うことができる。片倉共栄製糸(株)の設立は、原料生糸の調達先として、小出権平の機業経営が更に発展する好機であったことであろう。

小出権平は、1941（昭和16）年1月に各種織物製造販売加工を目的とする合資会社小出機業場（資本金195,000円）を小出を中心に出資人員4名にて設立する⁽¹⁷⁶⁾。小出権平は、同社代表社員（出資金159,000円）を務める。小出権平は、機業経営の会社組織化による合理化を図る、新たな事業展開を遂行する。

小出権平の子女は、長男が新潟商業卒、2男村松中学卒、3男長岡工業卒、長女・2女・3女共に新津高女卒である⁽¹⁷⁷⁾。小出家は、五泉町の有力者、富裕階層に属していよう。

⑳ 夏井義信（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主であり、同社創業期より一貫して株式30株を所有し続けていた。夏井義信は、料理店と鮮魚問屋を営む「たこや」店主である⁽¹⁷⁸⁾。片倉共栄製糸(株)が接待や社交場などとして夏井義信経営の料理店を利用する機会は屢々発生したことであろうし、また夏井にとっての期待は、同社株式の所有継続から推測するに、裏切られることはなかったものと判断できよう。

夏井義信の営業税と所得税の納税額は、昭和初期に営業税（84円→84円）、所得税（96円→94円）であった⁽¹⁷⁹⁾。昭和初期の不況期に夏井の営業成績は悪化することはないものの、経営停滞は拒めず、片倉共栄製糸(株)の設立と存続に期待が高まろう。

㉑ 坪川寅蔵（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)設立事務の検査役⁽¹⁸⁰⁾であると共に中株主であった。坪川は、同社創業第1期より株式30株を保有し、第4期には10株買い増して40株所有となり、以後変わらずに所持し続ける。坪川寅蔵は、片倉共栄製糸(株)の株式を30株から40株に増加した1932（昭和7）年度には、片倉越後製糸(株)の株式を80株購入し、その後も所有し続けていた。坪川が片倉共栄製糸(株)と片倉越後製糸(株)両社の株主となった理由は、坪川寅蔵が五泉町最大の機業家（・製絹規模）であることから、両社との原料生糸の取引を必要としたことであろう。

坪川寅蔵（明治11年2月生）は、1909（明治42）年には羽二重、絹を製造する坪川工場（創業1905年2月）を経営する機業家であった⁽¹⁸¹⁾。この絹織物工場は、「一日使用職工徒弟」男2人、女11人の規模である。五泉織物同業組合主要組合員（26工場主）中、坪川寅蔵は、1924（大正13）年に絹織物9,273点（生糸消費量3,230貫）の生産規模に達し、首位に立つ⁽¹⁸²⁾。坪川は、大正初期には早くも合資会社坪川製絹場を

設立し、会社組織にしていた⁽¹⁸³⁾。坪川寅蔵は、五泉織物同業組合評議員⁽¹⁸⁴⁾を勤め、前記小出権平、吉田松三郎、塚野国松、石井民次などと共に五泉町の最有力機業家グループを形成する。

『日本全国商工人名録』（五版、六版、七版、八版、大正拾四年度版）及び『大日本商工録』（昭和五年版）に依り、機業家・坪川寅蔵の営業税と所得税の各納税額の推移をみると、大正期と昭和初年において、営業税（30円57銭→25円20銭→34円03銭→56円76銭→155円02銭→184円）、所得税（7円54銭→？→18円40銭→62円28銭→230円80銭→423円）であった。前述の小出権平以上に、坪川寅蔵の機業経営の拡大化が順調に進んでいたことがみてとれよう。片倉共栄製糸(株)の設立は、坪川寅蔵の機業経営が一層発展する好機になろう。坪川は、平和記念東京博覧会（1922年3月10日～7月31日）において、銀牌（羽二重）を受領する⁽¹⁸⁵⁾。坪川は、高度な技術力を兼ね備えた有力機業家であることが分かる。

坪川寅蔵は、町内第21位（町外地主を除く）の小地主（1928年所有地価・田畑地価3,382円34銭、山林原野地価1円61銭、宅地地価390円63銭、合計3,774円58銭⁽¹⁸⁶⁾）であり、五泉町会議員⁽¹⁸⁷⁾、五泉町土木委員・学務委員⁽¹⁸⁸⁾、前記の五泉合同運送(株)取締役社長⁽¹⁸⁹⁾、(株)近藤商店（生絹仲次問屋）の取締役⁽¹⁹⁰⁾である。この近藤商店の取締役には、五泉町の有力機業家・石井民次や吉田松三郎などが就任している。坪川寅蔵は、本業の絹織物製造業を中心に問屋業、運送業などを営み、事業範囲は広く且つ積極的に活動していた。なお、前記五泉町第1回擬国会では「鉄道（大臣）」として、坪川寅蔵の名が挙がっている⁽¹⁹¹⁾。坪川寅蔵は、五泉町政・財界の有力者である。

坪川寅蔵の長男一衛（明治36年12月生）の妻エイは、巢本村の有力者・関川成治の長女で

あった⁽¹⁹²⁾。関川成治は、坪川寅蔵と共に片倉共栄製糸(株)創立事務の検査役・中株主である。関川成治については後述。坪川寅蔵家は、政治・経済力を背景に近隣有力者と姻戚関係を通じて、地域社会において強固な社会勢力基盤を築いていた。坪川は、地方支配体制の一翼を担う。

② 石井民次（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の創業第1期より第8期まで株式20株を保有する中株主である。石井民次（明治15年8月13日生）は、中蒲原郡川内村の旧家石井広次の2男に生れ、後に五泉の機業家・石井又七の養嗣子（妻フサは、養父又七の長女）となる⁽¹⁹³⁾。石井又七は、1909（明治42）年に内地羽二重・絹を製造する石又工場（創業1892年7月）を経営し、「一日使用職工徒弟」男4人、女16人によって操業していた⁽¹⁹⁴⁾。石井又七は、大正中頃には羽二重、絹、斜子の製造を行う⁽¹⁹⁵⁾。

石井民次は、1923（大正12）年に養父又七隠居と共に父業を継承する。石井民次は、1924（大正13）年に絹織物4,879点（生糸消費量1,292貫）を製造し⁽¹⁹⁶⁾、五泉織物組合員の中でも主要な機業家として存在する。また石井民次は、五泉織物同業組合副組合長・組合長⁽¹⁹⁷⁾を歴任する斯業有力者である。

『日本全国商工人名録』（七版、大正拾四年度版）及び『大日本商工録』（昭和五年版）に依り、機業家・石井民次の営業税と所得税の各納税額は、大正後期～昭和初年において営業税（41円52銭→112円46銭→92円）、所得税（28円64銭→358円54銭→177円）の推移を辿る。石井民次は、養父から事業を継承した頃には「卓抜なる商業的手腕を以って隆々業務の発展を見⁽¹⁹⁸⁾」るも、昭和初年の不況期には事業の後退が生じていたようである。石井民次は片倉共栄製糸(株)の主要株主となり、機業興隆の上で同社との原料生糸の取引関係を強固なものにす

る必要があったといえよう。

石井民次は、小地主（1928年所有地価・田畑地価・1,387円16銭、山林原野地価52円44銭、宅地地価530円42銭、合計1,970円02銭⁽¹⁹⁹⁾）であり、五泉町会議員⁽²⁰⁰⁾、五泉町・川東村・橋田村・巢本村における所得調査委員・副員⁽²⁰¹⁾、前記の五泉合同運送^(株)監査役、^(株)近藤商店の取締役⁽²⁰²⁾を務める五泉町有力者である。

また石井民次は、平和記念東京博覧会（1922年3月10日～7月31日）において銅牌（絹）を受賞する⁽²⁰³⁾。石井民次は、機業技術力においても五泉織物同業組合の代表的機業家であるといえよう。石井は、坪川寅蔵同様、地方支配体制の一翼を担う。

㉓ 帆刈策次郎（五泉町）は、片倉共栄製糸^(株)の中株主（同社創業第1期～第8期株式20株所有）である。吉田市吉の2男・策次郎（明治16年8月生）は、1892（明治25）年に帆刈宇太郎の養子となり、1906（明治39）年家督を相続し、織物業を営む⁽²⁰⁴⁾。妻トワは、養父・帆刈宇太郎養女である。帆刈策次郎は、1924（大正13）年に絹織物4,170点（生糸消費量1,024貫）を製造する⁽²⁰⁵⁾五泉織物同業組合の主要機業家であり、同組合会計役（年報酬20円⁽²⁰⁶⁾）を勤める五泉町有力機業家である。帆刈は、帆刈工場（1908年12月開業）を経営し、主要生産品目は羽二重であった⁽²⁰⁷⁾。

帆刈策次郎は、平和記念東京博覧会（1922年3月10日～7月31日）に出品し、銅牌（紗）を受賞する⁽²⁰⁸⁾。また帆刈は、1928（昭和3）年4月開催の第4回中部6県連合織物共進会に出品し、3等賞（絹）を受賞する⁽²⁰⁹⁾。帆刈策次郎は、優れた織物技術を有する機業家であった。帆刈は、1936（昭和11）年に五泉人絹織物工業組合員⁽²¹⁰⁾になっており、人絹織物業にも進出していた。

帆刈策次郎は、昭和初年に営業税101円、所

得税106円（前掲『昭和五年版 大日本商工録』7頁）、昭和10年頃には営業税139円、所得税292円（前掲『第十一版 人事興信録下』「ホ1」頁）を納税する。帆刈策次郎の機業経営は、昭和恐慌期を経て順調に推移していた模様である。この背景には、片倉共栄製糸^(株)との絹織物原糸の取引関係が帆刈の機業経営に大きく寄与することになったものと思われる。帆刈策次郎の同社主要株主化は、両者の原料生糸取引関係を強化・促進する役割を果たしたことであろう。

㉔ 小黒啓蔵（五泉町）は、片倉共栄製糸^(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。小黒啓蔵は、五泉織物同業組合の主要機業家である。1925（大正14）年度における五泉織物同業組合の製産額は、130,695点（価格5,047,000円）、生糸消費量37,500貫であり、年間生糸500貫以上消費する同組合工場主は27名であった⁽²¹¹⁾。小黒啓蔵は、絹織物1,786点（生糸消費量524貫）である。小黒は、上記27名中、第26位の生糸消費工場であった。また小黒啓蔵は、五泉織物同業組合の役員詮衡委員を務めていた⁽²¹²⁾。小黒啓蔵は、小黒製絹場（1919年9月開業）を経営し、主要生産品目は、羽二重である⁽²¹³⁾。

小黒啓蔵は、昭和初年に営業税80円、所得税114円（前掲『昭和五年版 大日本商工録』8頁）を納税する。この納税額は、小黒の機業家として上記吉田松三郎、小出権平、坪川寅蔵、石井民次には劣るものの、塚野国松を凌ぐものであった。

小黒啓蔵が片倉共栄製糸^(株)の中株主として、原料生糸を同社と取引関係を結ぶことにより、機業経営の安定・発展に資することになる。

㉕ 石川義雄（五泉町）は、片倉共栄製糸^(株)の中株主（同社創業第1期～第2期株式20株、第3期～第8期株式21株所有）である。石川義雄はまた、片倉越後製糸^(株)の株主として同社第

4期（昭和5年度）に株式46株、第5期101株、第6期121株、第7期～第10期131株各所有する⁽²¹⁴⁾。石川義雄は、片倉越後製糸(株)の中株主から、同社株式を買い増して大株主になる。

石川義雄（明治30年8月29日生）は、武藤竹蔵長男から石川家の養子となり、家業を継承する、機業家であり、五泉町会議員を勤める⁽²¹⁵⁾有力者である。石川義雄は、石川工場（1936年4月創業）を経営し、主要生産品目は小幅羽二重である⁽²¹⁶⁾。石川義雄は後発の機業家として片倉越後製糸(株)と片倉共栄製糸(株)との絹織物原糸の取引関係を拡大・強化するために中株主乃至大株主化する必要があったのであろう。

石川義雄は更に、1941（昭和16）年1月に「各種繊維捻糸製造販売加工其仲介」を目的として、出資人員4名、資本金155,000円の合資会社石川撚糸場（五泉町）を設立する⁽²¹⁷⁾。代表社員の石川義雄が資本金の7割強を占める113,000円を出資する。石川は、絹物機業と撚糸業を兼営することになる。市場動向の変化、即ち綿、絹等のほか新素材の人絹及び人絹交織等の各種繊維の多様化に伴う撚糸業への進出を図ったのであろう。

②⑥ 市川富三郎（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期株式20株所有）である。市川富三郎は、五泉町機業家（千歳屋）である⁽²¹⁸⁾。市川は、市川工場（1901年10月創業）を経営し、その主要生産品目は、羽二重であった⁽²¹⁹⁾。片倉共栄製糸(株)との絹織物用原糸の取引関係を築くためには、市川は同社株式投資（＝中株主）を必要としたのであろう。

②⑦ 長谷川喜久次（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。長谷川喜久次は、ヤマキ長谷川工場を経営する機業家であり、主要生産品目は、羽二重であった⁽²²⁰⁾。長谷川は、片倉

共栄製糸(株)との絹織物用原糸の取引関係を築くためには、同社株式投資（＝中株主）は必要であったのであろう。

②⑧ 平松周蔵（村松町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。また平松周蔵（明治11年4月生）は、片倉越後製糸(株)の設立発起人、同社大株主（1930年557株所有）・取締役であり、村松町の名誉助役、町会議員、町長（第8代）、村松銀行監査役などに就任する⁽²²¹⁾。平松周蔵は、村松町の有力者である。

②⑨ 谷 貫一郎（村松町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。谷 貫一郎は、大地主、村松町農会長、村松町長・町会議員（議長）、片倉越後製糸(株)設立発起人・監査役、蒲原鉄道(株)設立発起人・大株主⁽²²²⁾、(株)精工社（村松町）監査役⁽²²³⁾、長岡製水株式会社（長岡市）主要株主（20株所有⁽²²⁴⁾）である。谷 貫一郎は、村松町政・財界の有力者である。谷 貫一郎は、地方支配体制の頂点に位置する存在である。

③⑩ 本間建弥（新関村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。本間建弥（慶応2年12月18日生）は、新関村最大の大地主（1933年所有地・田209町5反、畑64町9反、合計274町4反、其他不明⁽²²⁵⁾）であり、新潟県多額納税者（1932年度直接国税3,642円⁽²²⁶⁾）、(株)新潟株式取引所監査役⁽²²⁷⁾、大和毛織(株)取締役⁽²²⁸⁾、新潟木材(株)取締役⁽²²⁹⁾、(株)新潟米穀株式取引所監査役⁽²³⁰⁾、(株)第四銀行大株主（1,310株）、新潟電力(株)大株主（1,500株）、(株)新潟鉄工所大株主（1,083株）、北越製紙(株)大株主（800株）である。

本間建弥は、新潟地方財閥・白勢系統に属し、白勢系銀行・会社は、電気、倉庫、海運、取引所、金融の各方面に亘り、第四銀行、新潟米穀株式取引所、新潟電力(株)などはその例である⁽²³¹⁾。

本間建弥の先代（父）・新作は、新関村会議員、第5代村長（1902年3月～1909年11月⁽²³²⁾）を勤め、新潟地方財閥・山口権三郎（→達太郎→誠太郎）等と共に日本石油(株)や北越水力電気(株)、北越鉄道会社、岩越鉄道会社の設立に協力し、第四銀行、新潟米穀株式取引所、(株)新潟鉄工所、新潟農工銀行の創立に尽力する。本間新作は、(株)新潟米穀株式取引所の大株主（652株）であり、新潟県農会副会長、地主会評議員、産業組合新潟支会顧問、新潟県農場研究会員などに就任する⁽²³³⁾。

本間新作の閨閥は、長女の子・二宮孝順（北蒲原郡大地主～白勢系統）、3女の子・平田豊次郎（東蒲原郡大地主）、二宮孝順の妹の子（曾孫）・白勢正衛（北蒲原郡大地主～白勢系統）、8女の子・国井伴之丞（岩船郡大地主）などが知られている。本間新作は、北越水力電力株式会社（社長・山口誠太郎）の取締役（大株主・3,780株所有）などに就任していた⁽²³⁴⁾。

本間建弥の長女は、岩船郡金屋村中地主・国井元三郎の2男貞次郎妻、3女恭は、中蒲原郡中条町大地主・丹呉康平妻、4女福は、岩船郡村上町最大の大地主、(株)村上銀行専務取締役、村上水電(株)取締役、新潟県多額納税者の吉田吉右衛門長男長一郎妻、6女ツナは、中蒲原郡庄瀬村中地主・川又貞次郎長男幹之介妻、7女テツは、西蒲原郡赤塚村の大地主・伊藤惇一郎長男恕夫妻、8女節は、中蒲原郡新関村大地主・林 信寛妻である⁽²³⁵⁾。

本間家（新作・建弥）は、新関地方における強力な政治・経済力を背景に新潟地方財閥や県内各地町村の最上階層（一部上層）と姻戚関係を通じて強大な社会的勢力を構築し、地方支配体制の頂点に位置する。

㊸ 杵鞭稲作（新津町）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。杵鞭稲作は、町内第18位の中

地主（1933年所有地・田6町4反7畝、畑3町9反8畝、合計10町4反、其他1反2畝⁽²³⁶⁾）で、満日村会議員⁽²³⁷⁾、新津町会議員⁽²³⁸⁾、有限責任満日信用購買組合理事、満日尋常小学校学務委員⁽²³⁹⁾のほか、1906（明治39）年養蚕種同業組合満日区長⁽²⁴⁰⁾、1932（昭和7）年9月新津町養蚕実行組合理事⁽²⁴¹⁾などを勤める、新津町有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

杵鞭稲作は、前述の中蒲原郡4会聯合特産物品評会（1918年11月15～17日開催）の繭品評会（出品点数665点）において、3等賞（春蚕）を受賞する⁽²⁴²⁾。杵鞭稲作のこの品評会受賞は、豊富な養蚕経験から高度な養蚕技術を修得していたことを裏付けていよう。

㊹ 石塚文次郎（川東村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。石塚文次郎は、川東村最大の大地主（1933年所有地・田19町3反、畑24町6反、合計43町9反、其他不明⁽²⁴³⁾）である。1928年末において石塚文次郎の所有地価は、田畑地価9,225円75銭、山林原野地価93円73銭、宅地地価1,133円54銭、合計10,453円02銭であった⁽²⁴⁴⁾。石塚文次郎の上記不明の所有宅地面積（宅地地価1,133円54銭）を加えれば、50町歩を超えていよう。石塚文次郎は川東村の有力者であり、地方支配体制の頂点に位置する存在である。

また中蒲原郡川東村養蚕組合長・石塚文次郎は、1926年（大正15）年に大日本蚕糸会より第2種功績章表彰を受ける⁽²⁴⁵⁾。同会表彰組合長として石塚文次郎は、『大日本蚕糸会報』第412号（1926年、58～59頁）に『養蚕組合経営苦心談』として「組合員の訓練融和が肝要」と題して記述している。また石塚文次郎は、前記中蒲原郡4会聯合特産物品評会の繭品評会において、2等賞（春蚕）を受賞する⁽²⁴⁶⁾。石塚は、川東村養蚕業の発展に尽力し、またその技量は

高く評価されている。

㊸ 田中四郎（小須戸町）は、片倉共栄製糸（株）の中株主（同社創業第1期～第8期に株式20株所有）である。田中四郎は、小須戸町最大の中地主（1933年所有地・田32町2反2畝、畑5町4反4畝、合計37町6反6畝、其他4反6畝）である⁽²⁴⁷⁾。田中四郎の所有地価は、1928年末に1万円を超えていた⁽²⁴⁸⁾。

田中四郎（明治32年10月22日生）は、醤油醸造業を営む。田中家は、1875（明治8）年に四郎の父・徳七が祖父（常平）と共に醤油醸造業（商号・菱丸田）を創始し、県内広く販売する⁽²⁴⁹⁾。徳七は、多年小須戸町会議員を勤める。醤油醸造家・田中四郎は、昭和初年に営業税206円、所得税1,225円（前掲高瀬末吉編『昭和五年度版 大日本商工録』67頁）を納税する。

また田中四郎は、自動車部品販売業や漬物製造販売業（丸田印味噌漬宝印福神漬）を営業し、北越酒造株式会社（1921年設立、小須戸町）専務取締役、長岡タクシー株式会社（1938年設立、長岡市）監査役・社長に各就任するほか、小須戸町会議員、小須戸町信用組合長を勤める⁽²⁵⁰⁾、小須戸町有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

田中四郎の妻康は、中蒲原郡曾野木村最大の大地主・小林慎一（1933年田畑合計92町6反所有）の妹である⁽²⁵¹⁾。小須戸町の最上層と曾野木村の最上層の姻戚関係は、強力な社会勢力化の一因となろう。

㊹ 佐藤豊蔵（五泉町）は、片倉共栄製糸（株）の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。佐藤豊蔵（明治26年3月14日生）は、五泉町第6位の中地主（1933年所有地・田24町4反、畑5町6反2畝、合計30町2畝、其他3町3反⁽²⁵²⁾）であり、五泉町の吉田久平、関塚惣吉、小出 漸に次ぐ階層の有力地主である。

先代佐藤豊蔵は、五泉町収入役（1913年12月～1921年8月12日⁽²⁵³⁾）、五泉町学務委員⁽²⁵⁴⁾、五泉町農会長⁽²⁵⁵⁾、有限責任購買利用組合五泉郷農業倉庫（五泉町）組合長⁽²⁵⁶⁾、（株）五泉銀行取締役、五泉町村社八幡宮氏子総代⁽²⁵⁷⁾などに就任するほか、明治20年代初めには、「佐藤豊蔵製糸所」を職工10～19人を使用して操業していた⁽²⁵⁸⁾。また佐藤豊蔵（先代）は、前記中蒲原郡農工産業大品評会（1918年11月15～17日開催）において会計係を勤め、同俵米品評会において3等賞（品種・二本三）を受賞する⁽²⁵⁹⁾。

佐藤豊蔵は、1912（明治45）年新潟師範学校を卒業後、母校五泉小学校訓導に任じ、以来17年間教職に在り、1927（昭和2）年に退職する⁽²⁶⁰⁾。その後、五泉信用組合理事、五泉町耕地整理組合（1930年6月18日創立）評議員⁽²⁶¹⁾などに就任する。佐藤豊蔵家は、五泉町政・財界の有力者であった。

佐藤豊蔵の妻コト（新潟高女卒）は、中蒲原郡菅名村の大地主・松尾名平4女であり、豊蔵の長女翔子（新潟高女高等科卒）は、五泉町の大地主・小出 漸の妻である。

佐藤豊蔵家は、強固な政治・経済力を背景に五泉町及び近隣村の最有力地主と姻戚関係を通じて強力な社会勢力を築き上げ、地方支配体制の一翼を担う。

㊺ 坪川文太郎（巢本村）は、片倉共栄製糸（株）の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。坪川文太郎は、巢本村の中地主（1933年所有地・田4町6反、畑8町9反、合計13町5反、其他3町4反）で、村内第4位の地主である⁽²⁶²⁾。

坪川文太郎は、巢本村会議員、巢本村一本杉信用組合評定委員・理事、巢本村耕地整理組合評議員・副組合長、阿賀野川水害予防組合議員、巢本村漁業組合理事、巢本村農会惣代などを歴任する⁽²⁶³⁾。坪川文太郎は、巢本村政・財界有

力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

坪川文太郎は、前記中蒲原郡農工物産4会聯合品評会（1918年11月15～17日開催）の繭品評会において、4等賞（春蚕）を受賞する⁽²⁶⁴⁾。坪川文太郎は、養蚕農民の一面を持ち、豊富な養蚕業の経験からその技術力は高い評価を得ていた。

③⑥ 関川成治（巢本村）は、片倉共栄製糸(株)創立事務の検査役及び中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。関川は、五泉繭市場設立発起人であった⁽²⁶⁵⁾。また関川成治は、巢本村有限責任一本杉信用組合理事⁽²⁶⁶⁾、巢本村農会総代（第六区一本杉⁽²⁶⁷⁾）、巢本村消防団長（1934～36年）、巢本小学校P.T.A会長（1951～58年⁽²⁶⁸⁾）などを務める、巢本村有力者である。

関川成治は、前記中蒲原郡農工物産4会聯合品評会（1918年11月15～17日開催）の繭品評会において、3等賞（春蚕）を受賞する⁽²⁶⁹⁾。関川成治は、巢本村において有力養蚕農民として上記坪川文太郎に優る技量の高さを示している。

③⑦ 佐久間市三郎（巢本村）は、片倉共栄製糸(株)の設立選衡委員及び中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。佐久間は、五泉繭市場の設立発起人であった⁽²⁷⁰⁾。

佐久間市三郎は、巢本村第6位の中地主（1933年所有地・田3町9反、畑6町4反、合計10町3反、其他2町5反⁽²⁷¹⁾）であり、巢本村会議員、巢本村有限責任一本杉信用組合理事、巢本村耕地整理組合評議員⁽²⁷²⁾、巢本村役場収入役（1908年7月8日～1912年7月7日）、巢本村農会評議員⁽²⁷³⁾・総代（第六区一本杉⁽²⁷⁴⁾）などの経歴を有する。

また佐久間市三郎が組合長を勤める巢本村一本杉養蚕組合は、1920（大正9）年10月24日新発田町において開催の新潟県産繭品評会にて

第一種本賞優等賞を受賞する⁽²⁷⁵⁾。佐久間市三郎は、関川整造と共に巢本村一本杉稚蚕共同飼育所（1906年設立、共同者19名）の惣代である⁽²⁷⁶⁾。前記中蒲原郡農工物産4会聯合品評会の繭品評会において、佐久間市三郎は、4等賞（春蚕）を受賞する⁽²⁷⁷⁾。

佐久間市三郎は、巢本村有力者であり、地方支配体制の一翼を担うと共に、優れた養蚕技術を備えた有力養蚕農民でもあった。

③⑧ 佐藤平三郎（川東村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。佐藤平三郎は、川東村第10位の中地主（1933年所有地・田5町6反、畑4町9反、合計10町5反⁽²⁷⁸⁾）であり、川東村教育会商議員（1928年3月26日改選⁽²⁷⁹⁾）を勤める。また佐藤平三郎（先代カ）は、一本杉村字鏡派出教場設置「締約書」（明治十四年九月四日）及び一本杉「村立学校設置伺」に土堀村外三ヶ村惣代として記名調印していた⁽²⁸⁰⁾。

佐藤平三郎は、川東村有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

③⑨ 飯山三郎平（川東村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。飯山三郎平は、川東村第31位の小地主（1931年末所有地価・田畑地価1,099円03銭、山林原野地価30円98銭、宅地地価333円66銭、合計1,463円67銭⁽²⁸¹⁾）であり、川東村上層農民である。飯山家は、地方支配体制の一翼を担う。

④⑩ 相田貞治（川東村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。相田貞治は、川東村農会総代⁽²⁸²⁾及び新潟水力電気(株)の送電鉄塔の立替工事に伴う鉄塔建設地（川東村大字馬下）の賃貸料交渉委員（個人持の交渉委員）に当選・選定される⁽²⁸³⁾。相田貞治は、有力自作農民であろう。

④⑪ 山崎新治（川内村）は、片倉共栄製糸(株)

の中株主（同社創業第1期～第8期に株式15株所有）である。山崎新治は、片倉共栄製糸(株)のほか、片倉越後製糸(株)の株主として、明らかな限り同社第3期（1929年度）より第10期（1936年度）まで株式30株を所有する⁽²⁸⁴⁾。

山崎新治は、川内村第7位の中地主（1933年所有地・田12町8反、畑8町、合計20町8反、其他57町1反である⁽²⁸⁵⁾）。山崎の1931年末所有地価は、田畑地価3,259円30銭、山林原野地価220円40銭、宅地地価640円13銭、合計4,119円83銭⁽²⁸⁶⁾であったことから、山崎家は山林大地主であったようである。

山崎新治は、川内村第10代村長（1929年1月～1933年10月⁽²⁸⁷⁾）のほか、蒲原鉄道(株)監査役⁽²⁸⁸⁾に就任している。山崎新治は、政治・経済力よりみても川内村有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

㊸ 馬場八太郎（十全村）は、片倉共栄製糸(株)の中株主（同社創業第1期～第4期に株式15株所有）から小株主（第5期に株式10株所有）に、更に第6期以降非株主となる。馬場はまた、片倉越後製糸(株)の中株主として、明らかな限り第3期～第5期に株式20株を所有するものの、第6期以降非株主となる⁽²⁸⁹⁾。馬場八太郎は、片倉共栄製糸(株)と片倉越後製糸(株)共に1932～1934年度に株式投資を断念する。馬場八太郎の投資行動は、片倉共栄製糸(株)の中株主の中で特異な事例である。両社の業績不振による無配当が大きく影響していよう。両社株式が資産株としての価値を失ったものと判断を下したようである。上記山崎新治とは対照的な投資行動といえよう。

馬場八太郎の所有地価は、1931年末に田畑地価7,671円30銭、山林原野地価587円35銭、宅地地価462円14銭、合計9,060円58銭であり、村内第2位の地主である⁽²⁹⁰⁾。馬場は、山林大地主であったようである。この馬場八太郎の田

畑地価は、十全村の第1位と第3位の地主が何れも20数町歩であることから、面積換算で20数町歩になろう。馬場家は、明治・大正期には村内第1位の土地所有であった⁽²⁹¹⁾。それ故に、馬場八太郎にとって財産の損失を極力避けようと図ったのであろう。

馬場八太郎（明治17年8月生）は、新潟県立中学校を卒業後、植林の奨励、農事改良に専念し、十全村会議員、十全村第3代村長（1919年12月～1924年1月）、十全村農会長、中蒲原郡畜産組合代議員・組合長、中蒲原郡家畜保険組合理事、上戸倉施業森林組合長・製材組合長、新潟県森林組合聯合会副会長、小作調停委員、日本徴兵保険・有隣生命保険両社代理店、蒲原鉄道(株)発起人（創立委員）・監査役などを歴任する⁽²⁹²⁾。

馬場八太郎は、十全村政・財界及び新潟県・中蒲原郡農業団体（畜産・森林）の有力者である。馬場家は、地方支配体制の一翼を担う。

㊹ 小黒常次郎（五泉町）は、片倉共栄製糸(株)の小株主（同社創業第1期～第3期に株式10株所有）から中株主（第4期～第8期に株式15株所有）となる。小黒常次郎は、五泉町の中地主（1933年所有地・田18町1反1畝、畑4町4反2畝、合計22町5反3畝、其他17町7反1畝）である⁽²⁹³⁾。小黒常次郎は、五泉町内第7位の地主である。

小黒常次郎家は、清酒醸造家である。『日本全国商工人名録』（二版、五版、六版、七版、八版、大正拾四年度版）及び『大日本商工録』（昭和五年版）に依り、清酒醸造家・小黒常次郎の営業税と所得税の各納税額は、明治30年（乃至31年）及び大正期・昭和初年において、営業税（22円63銭→74円84銭→81円12銭→85円34銭→143円88銭→176円88銭→478円）、所得税（3円34銭→64円99銭→86円95銭→214円48銭→757円22銭→1,521円65銭

→1,493円)の推移を辿る。小黒家の清酒醸造業は、略順調に発展していたものといえよう。小黒常次郎は、昭和初年に直税国税総額2,653円35銭⁽²⁹⁴⁾、1939年には直接国税総額6,938円75銭⁽²⁹⁵⁾を納める新潟県多額納税者である。

小黒常次郎は、五泉町会議員⁽²⁹⁶⁾、五泉町土木委員⁽²⁹⁷⁾、五泉消防組頭⁽²⁹⁸⁾などを勤める。また小黒常次郎は、五泉町の浄土真宗清林寺の梵鐘を寄付している⁽²⁹⁹⁾。この梵鐘は、口径2尺8寸の近郷第一の大きさであったという。

清酒醸造家・小黒常次郎(大月屋)は、1890年に清酒花泉を醸造しており⁽³⁰⁰⁾、前記平和記念東京博覧会(1922年3月10日～7月31日)において褒状(清酒松の雪)を受賞している⁽³⁰¹⁾。この受賞は、清酒醸造家・小黒常次郎の面目躍如といえよう。

小黒常次郎(明治21年10月8日生)は、「中学教育を卒へるや、直ちに父業たる酒造業に従ひ……本県下の豪商として隠れなき存在たり」という⁽³⁰²⁾。小黒常次郎の妻ナツは、村松町の中地主(町内第5位の地主)・田沢門七郎の孫であり、弟の守造(明治27年生)の妻節は、村松町の大地主で片倉越後製糸(株)の監査役、煙草元売捌商、村松銀行取締役・専務取締役・監査役などを歴任する⁽³⁰³⁾、笠原藤七の妹である。小黒常次郎家は、強力な政治・経済力を背景に近隣有力者と姻戚関係を通じて強固な社会勢力を築き、地方支配体制の一翼を担う。

④④ 吉井三治郎(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の小株主(同社創業第1期～第3期に株式10株所有)から中株主(第4期～第5期に株式11株所有、更に第6期～第8期に株式21株所有)へと次第に持株を増やしていく。吉井三治郎は、片倉越後製糸(株)の中株主でもあり、明らかな限り第3期に30株、翌第4期以降32株、第10期には33株各所有へと増加する⁽³⁰⁴⁾。五泉町機業家として、片倉共栄製糸(株)・片倉越後製糸(株)両

社の株主は、前記坪川寅蔵とこの吉井三治郎に限られる。

吉井三治郎は、『日本全国商工人名録』に機業家、生糸製造業者、生糸繭商、生糸商として、また『大日本商工録』には機業家として各分類されているが、『日本全国商工人名録』(六版、七版、八版、大正拾四年度版)及び『大日本商工録』(昭和五年版)に依り、機業家・吉井三治郎の営業税と所得税の各納税額をみると、大正期・昭和初年において、営業税(22円90銭→42円67銭→106円24銭→139円20銭→80円)、所得税(7円97銭→22円50銭→38円68銭→114円15銭→90円)の推移であった。吉井三治郎の機業経営は、昭和初年の不況期に業績不振であったようである。吉井三治郎にとって、片倉共栄製糸(株)や片倉越後製糸(株)との絹織物原糸の取引関係を実現する必要が機業経営上求められていたといえよう。両社の株主化は、吉井の経営動機から生じていたのであろう。

吉井三治郎は、1909(明治42)年に吉井工場(1905年2月創業)を経営し、「一日使用職工徒弟」男4人、女4人により、羽二重、紹の製造を行っていた⁽³⁰⁵⁾。吉井三治郎は、五泉織物同業組合員の中で工場法の適用を受ける26工場に含まれ、1924(大正13)年度には絹織物2,791点(生糸消費量777貫)を製造する、五泉町の主要機業家であった⁽³⁰⁶⁾。上記26工場を生糸消費量から区別すると、吉井三治郎は第25位であった。なお、五泉織物同業組合員の内、有力機業家ほど片倉共栄製糸(株)の株主になる傾向が強い。

④⑤ 齊藤守太郎(五泉町)は、片倉共栄製糸(株)の小株主(同社創業第1期～第3期に株式10株所有)から中株主(第4期～第6期に株式11株所有、第7期～第8期に株式12株所有)へと1株ずつ徐々に株式所有を増やしていった。齊藤守太郎は、片倉越後製糸(株)の株主でもあった。

齊藤は、明らかな限り第3期の同社株式22株所有から、第4期～第6期に32株、第7期以降38株、第10期には71株へと買い増す一方で、齊藤守太郎が組合長を務める三本木養蚕組合に片倉越後製糸(株)より第7期に20株、第8期に22株、第10期には30株の株式分与を受けている⁽³⁰⁷⁾。

齊藤守太郎の所有地価(1928年末)は、田畑2,313円93銭、山林原野地価4円25銭、宅地地価884円36銭、合計3,202円54銭であり、五泉町内第27位の小地主であった⁽³⁰⁸⁾。齊藤守太郎は、五泉町会議員⁽³⁰⁹⁾、五泉消防組頭⁽³¹⁰⁾、前記三本木養蚕組合長、五泉郷養兔組合長⁽³¹¹⁾のほか、(株)菅名製糸場(1924年8月設立、菅名村)の監査役⁽³¹²⁾、(株)新潟自動車商会(新潟市)の主要株主(17株所有⁽³¹³⁾)である。齊藤守太郎は、五泉町政・財界の有力者であり、地方支配体制の一翼を担う。

齊藤守太郎はまた、1917(大正6)年11月3日北越蚕友会(会長・松田彦平)主催の第9回繭品評会において、3等賞(国蚕支6号・春)を授与される⁽³¹⁴⁾。翌年の前記中蒲原郡農工物産4会聯合品評会の繭品評会において、2等賞(春蚕)を受賞する⁽³¹⁵⁾。齊藤守太郎の養蚕農民としてその技量の高さは、上記受賞歴からも確認できよう。

齊藤守太郎の片倉共栄製糸(株)と片倉越後製糸(株)への積極的な株式投資は、小地主として又有力養蚕農民として、蚕糸業を中心とする地域振興及び地主経営の危機打開から生じていたのであろう。

④6 三沢佐久二は、片倉製糸の傍系会社の片倉越後製糸(株)社員、後に日東紡績(株)社員である。三沢佐久二は、片倉製糸の傍系会社の社員の中で、唯一片倉共栄製糸(株)の中株主となる。即ち、三沢は、片倉共栄製糸(株)の創業第1期に株式3株、第2期～第3期に株式10株各所有の小株主から第4期以降株式11株所有の中株主に上昇す

る。なお、三沢佐久二は、片倉越後製糸(株)の株主でもあり、明らかな限り第3期の株式23株所有から第7期にかけて36株所有へ、第8期以降26株所有に減少する⁽³¹⁶⁾。

三沢佐久二(書記)は、片倉越後製糸(株)では「会計長」であった⁽³¹⁷⁾。

おわりに

1923(大正12)年6月に五泉町に設置の繭市場は、同年蚕糸組合法に依る有限責任販売利用組合五泉繭市場に組織変更する。その区域は、中蒲原郡、東蒲原郡を中心に当初は佐渡郡も含まれていた。五泉繭市場の繁栄は長く続かず、昭和初年には解散に追い込まれることになる。五泉繭市場の組合長の松田彦平と副組合長の二宮良吉が五泉繭市場の跡地に設立の片倉共栄製糸(株)の取締役(大株主)となり、五泉繭市場の設立発起人たちの約半数が同社株主となる。

片倉共栄製糸(株)の地元大・中株主の居住地は、五泉町を中心に周辺町村の巢本村、新関村、川東村、村松町、新津町、小須戸町、川内村、十全村更には三条町(南蒲原郡)、築地村(北蒲原郡)などに及ぶ。

松田彦平と二宮良吉は、蚕種製造家であり、両名は、片倉共栄製糸(株)の取締役で同業者の山崎新太郎と共に、片倉共栄製糸(株)と片倉越後製糸(株)向け蚕種製造を行う、北越蚕種合名会社を創設する。ここに片倉共栄製糸(株)と北越蚕種合名会社との蚕種取引関係が成立する。

片倉共栄製糸(株)は、その第1期において片倉一族と地元株主からなる大株主(100株以上の所有株主)の持株数によって、同社合計株数5,000株の過半を占めることができたが、片倉越後製糸(株)の場合とは異なり、片倉一族のみの持株数(1,465株)では約3割にすぎず、地元大株主が重きをなしていたことが同社の特徴で

ある。この点は第8期においても変りがない。

地元の大株主8名(持株数1,300株)に中株主34名(持株数845株)を合わせた42名(持株数2,145株)は、片倉共栄製糸(株)株式総数の4割強を占め、同社の経営動向に影響力を行使できる株主集団を形成する。この点は、第8期においても基本的に変化はない。

この地元大・中株主集団の実態についてみると、地元大株主8名の内、片倉共栄製糸(株)取締役の上記松田、二宮、山崎と同社監査役の浮須市造の4名は、蚕種製造家である。片倉共栄製糸(株)役員半数が蚕種製造家である。片倉共栄製糸(株)の特殊な設立事情に依るものである。このほかに、隣村巢本村の大地主で、同村会議員、中蒲原郡会議員、各種農業団体の役員などの要職をつとめる剣持堅吾や絹物機業家で五泉町会議員、中地主の近藤祐次郎がいる。五泉繭市場の設立発起人の1人で、片倉共栄製糸(株)取締役の石塚文四郎を含め、上記合せて7名は、何れも第1期以降も持株を維持している。但し、松田彦平は、第8期に所有株式を100株減少するものの、大株主としての地位に変化は無い。

地元大株主の内、例外的に五泉町の大地主(関塚惣吉)は、第1期以降その株式100株所有から20株所有へと大幅に株式所有を減らしている。五泉町の大地主は、概して片倉共栄製糸(株)への出資が消極的であった。五泉町最大の大地主・吉田久平家及び小出 漸家は、片倉共栄製糸(株)への株式投資は無く、地元製糸企業への関心が薄いことに特徴がある。片倉共栄製糸(株)は、創立以来業績不振で株主配当は無く、投資先としては魅力のない企業と判断したのであろう。その意味からすれば、五泉町の大地主は、資産株として利殖性が高い投資先を選択する、優れた見識・経済感覚の持ち主ということになる。換言すれば、五泉町の大地主は、地域振興という公益よりも私益を優先したことになる。

地方名望家資産家と定義するには困難が伴う。

五泉町の大地主、即ち吉田家、関塚家、小出家共に五泉地方における強大な政治・経済力を背景に地方有力者また新潟地方財閥たちと姻戚関係を通じて強力な社会勢力・地縁血縁社会を築き、地方支配体制の頂点に位置する存在であった。

先の五泉町大地主=大株主(関塚惣吉)とは対照的に、地元中株主は、1名を除き片倉共栄製糸(株)の所有株式を売却することなく所持しており、中には同社株式を増加する中株主もいた。また小株主から株式を買い増して、中株主へと上昇する株主も存在した。こうした積極的な株主の中心は、絹物機業家であった。

中株主として、絹物機業家は、大株主の上記近藤祐次郎以外に、吉田松三郎、塚野国松、坪川寅蔵、石井民次、帆刈策次郎、小黒啓蔵、石川義雄、市川富三郎、長谷川喜久次、吉井三治郎の10名がいる。五泉織物同業組合の有力機業家の多くが片倉共栄製糸(株)の株主となっていた。絹物機業家は、片倉共栄製糸(株)の主要株主の中で有力株主集団を形成している。絹物主要産地の五泉町に相応しい有様といえよう。絹物機業家は、片倉共栄製糸(株)との絹織物用原糸の取引関係を築くために、同社株式投資(=大株主、中株主)を必要としたのであろう。

更に中株主の特徴としては、大・中・小地主、特に中地主が多数存在することである。中地主として、武藤豊次、松田信太郎、杵鞭稻作、田中四郎、佐藤豊蔵、坪川文太郎、佐久間市三郎、佐藤平三郎、山崎新治、馬場八太郎、小黒常次郎の11名を挙げることができる。小地主は、吉田松三郎、塚野国松、坪川寅蔵、石井民次、飯山三郎平、齊藤守太郎の6名、大地主は、林信寛、谷 貫一郎、本間建弥、石塚文次郎の4名をそれぞれ挙げることができる。合せて中株主の大・中・小地主は、21名に上る。これ

に大株主の内、中地主（二宮良吉、近藤祐次郎）、小地主（松田彦平、浮須市造）、大地主（剣持堅吾、関塚惣吉）の6名を含めると、27名に達する。片倉共栄製糸(株)の大・中株主に地主層、特に中小地主が数多く含まれていた。片倉共栄製糸(株)の設立は、有力者による地方支配体制の危機対応、取り分けこの支配体制の中核的存在の中・小地主の危機対応と捉えることができよう。

大・中株主の特徴として、上記地主層以外に町村会議員（町村長、郡会議員、県会議員各経験者も含めて）が多数含まれている。松田彦平、二宮良吉、剣持堅吾、近藤祐次郎、関塚惣吉、武藤豊次、林 信寛、馬場徳松、松田信太郎、塚野国松、坪川寅蔵、石井民次、平松周蔵、谷 貫一郎、杵鞭稲作、田中四郎、坪川文太郎、佐久間市三郎、山崎新治、馬場八太郎、小黒常次郎、斉藤守太郎の22名を数え、彼らの多くは、農会・産業組合等の役員をつとめていた。

そのほか、養蚕農民、有力養蚕農民として、剣持堅吾、杵鞭稲作、石塚文次郎、佐久間市三郎、斉藤守太郎、坪川文太郎、関川成治、石塚文四郎などを挙げることができる。

斯くして、片倉共栄製糸(株)の大・中株主は、地主、町村会議員、農会・産業組合役職者、有力養蚕農民、蚕種製造家、絹物機業家などを兼務する人々であった。昭和初年の不況に続く昭和恐慌期において、片倉共栄製糸(株)の設立を契機に地主層特に中小地主は、地主経営の危機打開を蚕糸業を中心とする地域振興に期待を寄せていたといえよう。地主層が屢々兼務する町村会議員（町村長等を含めて）として、地域経済の活性化を推進する立場に置かれていよう。公益と私益の不可分の一体性をもつ、地域活性化の推進主体の発露といえよう。片倉共栄製糸(株)の設立による地域振興は、地主層に限らず、広く地元住民が熱望するところであった。

上記以外に片倉共栄製糸(株)の大・中株主の中には、料理店主（鮮魚問屋）、耳鼻咽喉科医師、度器職人（・金物商）、運送業者・運送会社役員、醤油(味噌)醸造家、酒造家たちが含まれる。彼らは、片倉共栄製糸(株)との取引関係を期待し、その実現を図る職業の株主たちであるといえよう。上記株主の職業は単独事業者ではなく、各種他業兼営者を含んでおり、それぞれの事業振興を目的とするだけでなく、地域社会を見据えた投資行動でもあるといえよう。

片倉共栄製糸(株)は、同社業績が必ずしも好調ではなかったとしても、地元住民の地域振興期待に十分応えていたといえよう。

片倉共栄製糸(株)の小・零細株主分析については、別稿を用意したい。

註

- (1) 大株主～零細株主を分析対象とした研究に、拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」（『社会科学年報』第48号、2014年、所収）がある。
- (2) 石井里枝『戦前期日本の地方企業 ―地域における産業化と近代経営―』日本経済評論社、2013年。
- (3) 山口和雄編著『日本産業金融史研究 紡績金融篇』東京大学出版会、1970年、ほか。
- (4) 花井俊介・公文藏人「戦前期における製糸企業の成長構造」（早稲田大学産業経営研究所『産業経営』第36号、2004年、所収）。
- (5) 公文藏人「信濃製糸株式会社の重役会」（横浜国立大学経営学会『横浜経営研究』第33巻、2012年、所収）。
- (6) 谷本雅之・阿部武司「企業勃興と近代経営・在来経営」（宮本又郎・阿部武司編『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店、1995年、所収）。
- (7) 『新潟県の蚕糸業』大日本蚕糸会新潟支会、1928年、67頁。
- (8) 「新潟新聞」大正13年5月6日（『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、五泉市、1991年、653頁所収）の「五泉繭市場落成に関し(上)

- 組合長 松田彦平談」参照。
- (9) 「新潟新聞」大正12年6月10日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、622～623頁所収）。
- (10) 「新潟新聞」大正12年8月2日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、626～627頁所収）。
- (11) 清水清造編『五泉郷土史』（復刻版）歴史図書社、1976年、335頁。
- (12) 同上。
- (13) 「新潟新聞」大正13年4月19日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、655～656頁所収）。
- (14) 「新潟新聞」大正13年6月7日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、655～656頁所収）。
- (15) 「新潟新聞」（大正14年5月10日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、673頁所収）。
- (16) 「新潟新聞」大正15年6月11日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、706頁所収）。
- (17) 「新潟新聞」大正15年6月22日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、707頁所収）。
- (18) 「新潟新聞」大正13年5月6日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、653頁所収）。
- (19) 前掲『新潟県の蚕糸業』68～69頁。
- (20) 拙稿「片倉製糸の北陸地方における蚕糸業経営と蚕種配給体制」（『社会科学年報』第47号、2013年、所収）130頁、注(36)参照。
- (21) 『新潟県史』通史編8、近代三、新潟県、1988年、293頁。新潟県内の繭市場衰退の進展には地域差があろう。五泉繭市場は、新潟県内の繭市場の中で早期衰退が進んでいたといえよう。
- (22) 片倉共栄製糸(株)の設立経緯については、前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」107～113頁参照のこと。
- (23) 片倉越後製糸(株)の株主については、前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」参照のこと。
- (24) 北越蚕種合名会社の設立経緯や経営内容については、前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」117～128頁参照のこと。
- (25) 石塚文四郎については、身元不明であるが、片倉共栄製糸(株)の中株主で、川東村の有力者・石塚文次郎の弟と考えられる。
- (26) 吉田久平家（代々当主は久平を襲名）は、五泉町最大の大地主（1933年所有地・田297町1反3畝、田68町3反1畝、合計365町4反4畝、其他16町2反4畝）で、五泉町の町長・収入役等を歴任する。片倉共栄製糸(株)創立当時の吉田家当主・久平（明治42年3月生）は、実父吉田真平の長男にして祖父の久平の後を受け、1923（大正12）年に家督を相続する（『第十一版 人事興信録下』人事興信所、1937年、ヨ54頁）。久平は、1931（昭和6）年に慶応大学法学部法律科を卒業し、日本銀行に勤務して東京市内に居住する。吉田久平の叔父（真平の弟）・安四郎（明治27年6月生）は、1918（大正7）年に東京高商を卒業し、久平の家督相続に伴い、1923（大正12）年に分家する（同上、ヨ77頁）。吉田安四郎は、中地主（1933年所有地・田8町5反9畝、畑2町1畝、合計10町6反、其他5反2畝）である。吉田家本家（久平）と分家（安四郎）共に、片倉共栄製糸(株)への出資を控えていた。吉田久平家は、1902（明治35）年7月設立の五泉吉田合資会社（後に合資会社五泉吉田銀行と改称）を経営し、1923（大正12）年4月に新潟銀行と合併する。吉田久平家は、新潟銀行の大株主（2,040株所有）、第四銀行の大株主（1,082株所有）、蒲原鉄道株式会社の大株主（100株所有）、新潟興業貯蓄銀行（50株所有）と新潟米穀株式取引所（20株所有）の主要株主などであった（新潟経済時報社編『新潟県銀行会社要覧（昭和五年版）』1930年、3、7、14、111、127頁）。吉田本家は、金融業、鉄道業中心に株式投資を行う。吉田久平家は、新潟銀行の取締役に就任し（日本銀行新潟支店昭和4年9月30日「新潟県の資本家と其分野」（日本銀行金融研究所編『日本金融史資料 昭和続編付録第二巻』大蔵省印刷局、1987年、所収）41頁）、五泉吉田銀行以来、銀行経営者の一面を持つ。吉田安四郎は、新潟銀行監査役（400株所有の大株主）、(株)新潟自動車商会の監査役（120株所有の大株主）、新潟勤業(株)監査役、新潟信託(株)の大株主（300株所有）、新潟製紙(株)の主要株主（20株所有）などである（同上、7

～8、183、225頁、ほか)。分家の吉田安四郎も本家よりも規模は小さいながらも、株式投資（並びに銀行役員就任）を積極的に行っていたのである。吉田家は、資産株として利殖性の高い投資先を選考する、優れた経済感覚を兼ね備えた大地主（分家・中地主）の投資行動であったと看做すことができよう。その意味からすれば、片倉共栄製糸(株)は、吉田家の地元企業でありながらも、吉田家にとって同家事業と関わりなく、投資先としても魅力のない企業と映ったのであろう。

吉田久平の母トヨ（明治11年8月生）は、「中越地方最大の投資家」、新潟地方財閥・山口財閥の大塚益郎（山口権三郎の弟）の4女である。大塚益郎は、居村・三島郡片貝村最大の地主であると共に、幾多の企業経営者・大株主でもあった。また、吉田安四郎の妻静江（柏崎高女出身）は、二宮伝右衛門（刈羽郡柏崎町）の3女である（前掲『第十一版 人事興信録下』ヨ77頁）。二宮伝右衛門は、柏崎町最大の地主であるほか、呉服商、新潟県多額納税者、幾多の企業経営者・大株主であった。二宮伝右衛門は、金融業を中心に新潟地方経済界の有力者である。二宮伝右衛門の3男正秀（明治33年3月生）は、三島郡島田村最大の地主、酒造業（清水酒造場）を経営し、瑞穂農場取締役の久須見作之助の養子となり、養父作之助の二女ヨシを妻とする。二宮伝右衛門の2女セイは、中頸城郡旭村最大の大地主・大瀧伝十郎の長男伝昌の妻である。大瀧伝十郎（文久元年6月生）は、新潟県会議員・議長、衆議院議員、新潟県山林会副会長、八十二銀行(株)監査役などを歴任する。大瀧伝十郎の長女昌子（明治18年4月生）は、南蒲原郡田上村の大地主・田巻三郎兵衛の妻で、三女洪（明治30年8月生）は、「新潟県随一の富豪」中野忠太郎2男・孝次（中野興業株式会社社長）の妻である。

吉田家（本家・分家共）は、五泉地方の強大な政治・経済力を背景に新潟地方財閥や地方有力者たちと姻戚関係（・親族関係）を築き、地方支配体制の頂点に位置する。

小出家は、五泉町の大地主（1933年所有地・田45町2反9畝、畑11町、合計56町2反9畝、其他3町9反5畝）である。片倉共栄製糸(株)創立当時の小出家当主・小出 漸（明治42年3月

18日生）は、県立中学校を卒業後、1926（大正15）年春に上京して明治大学専門部に学び、1929（昭和4）年明治大学政治経済科を卒業する（昭和十四年度版『越・佐傑人譜』日本風土民俗協会、1938年、「こ4」頁）。小出 漸は、1933（昭和8）年中蒲瓦斯(株)取締役に就任する。小出 漸の父・小出淳太は、1891（明治24）年7月に蚕業試験場（東京高等蚕糸学校）を卒業し、翌々年皆宜蚕館を建立して蚕種製造業を営む。また小出淳太は、新津天然瓦斯(株)・北越酒造(株)の各代表取締役、五泉生糸織物(株)専務取締役、(株)五泉銀行監査役、五泉町学務委員などを歴任する。

小出 漸の妻サク子（新津高女卒）は、五泉町の有力地主（中地主）・佐藤豊蔵の長女である。佐藤豊蔵家は、五泉町収入役・学務委員、五泉町農会長、(株)五泉銀行取締役、有限責任購買利用組合五泉郷農業倉庫組合長、五泉町村社八幡宮氏子総代、五泉町耕地整理組合評議員などを歴任する。佐藤豊蔵家は、五泉町政財界の有力者である。

新津天然瓦斯(株)の経営は分家（小出源吉）に引き継がれ、小出源吉は、同社取締役・代表取締役に就任する。また小出源吉は、中蒲瓦斯(株)（五泉町）の取締役にも就任する。小出源吉は、新津市会議員、新津市議長などを勤める。

小出源吉は片倉共栄製糸(株)の中株主（50株所有）であるが、小出本家は、同社株式投資を控え、地元製糸企業への関心がなく、吉田家同様、投資先としては魅力のない企業と判断したのであろう。小出本家は、地元企業の中でもガス事業には特に関心が高かったようである。

- 小出家は、五泉地方における強力な経済力を背景に、地元有力者と姻戚関係を通じて社会的勢力を拡大し、地方支配体制の頂点に位置する。
- (27) 『第十二次 全国製糸工場調査』（昭和五年度）、農林省蚕糸局、1932年、88～89頁。『昭和七年度 全国器械製糸工場調』農林省蚕糸局、1934年、96～97頁。『昭和九年度 全国器械製糸工場調』農林省蚕糸局、1936年、102～103頁。『昭和十一年度 全国器械製糸工場調』農林省蚕糸局、1939年、76～77頁。
- (28) 前掲『第十二次 全国製糸工場調査』（昭和五年度）88～89頁。
- (29) 前掲『昭和九年度 全国器械製糸工場調』

- 102～103頁。
- (30) 日本銀行（新潟支店）大正13年11月「新潟県ノ染織業」（日本銀行調査局編『日本金融史資料 明治大正編 第二十三巻』大蔵省印刷局、1960年、所収）904頁。
- (31) 片倉共栄製糸(株)『損益計算書』（各期）。
- (32) 海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』扶桑社、1917年、287、486頁。
- (33) 前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」117～128頁。
- (34) 前掲海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』104頁。『新潟県史』通史編7、近代二、新潟県、1988年、261頁。
- (35) 「第三回内国勸業博覧会」（明治24年）第三部Ⅱ（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料133、明治文献資料刊行会、1974年、6、19、25頁）。
- (36) 「第三回内国勸業博覧会褒賞授与人名録Ⅰ（Ⅱ）」（明治23年）（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料150（151）、明治文献資料刊行会、1975年、7（119）頁）。
- (37) 「第三回内国勸業博覧会褒賞薦告文中」第三部、内国勸業博覧会事務局、24頁。
- (38) 「第四回内国勸業博覧会出品目録三（上巻）Ⅱ」（明治28年）（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料74、明治文献資料刊行会、1973年、383頁）。
- (39) 「第四回内国勸業博覧会授賞人名録Ⅲ」（明治28年）（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料109、明治文献資料刊行会、1974年、337頁）。
- (40) 「一府十一県聯合共進会報告（Ⅱ）（新潟県主催）明治三十五年」（『明治前期産業発達史資料』補巻（57）、明治文献資料刊行会、1972年、396、406頁）。
- (41) 「新潟新聞」大正11年7月30日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、576頁所収）。
- (42) 「新潟県史」資料編18、近代六、産業経済編Ⅱ、新潟県、1984年、403頁。
- (43) 前掲『新潟県史』通史編7、近代二、261頁。
- (44) 前掲清水清造編『五泉郷土史』（復刻版）326頁。
- (45) 「地価4千円以上所有者名簿」105頁（『新潟県大地主名簿』新潟県地主資料第拾集、新潟県農地部、1968年、所収）。
- (46) 同上。
- (47) 『大正十四年 新潟県産業組合要覧』新潟県内務部、8～9頁。
- (48) 横井天華『新潟県年鑑』（昭和六年度版）新潟県年鑑社、1931年、379頁。
- (49) 『五泉市史』通史編、五泉市、2002年、629頁・表5。
- (50) 『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、五泉市、1996年、692頁。
- (51) 『大日本蚕糸会報』第206号、1909年、34頁。
- (52) 同上。
- (53) 『大日本蚕糸会報』第224号、1910年、47頁。
- (54) 前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、445～446頁。
- (55) 「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁（前掲『新潟県大地主名簿』所収）。
- (56) 「新潟新聞」大正11年10月15日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、596頁所収）。
- (57) 『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』日本風土民俗協会、1938年、「に3」頁。
- (58) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、120頁。
- (59) 前掲「一府十一県聯合共進会報告（Ⅱ）（新潟県主催）明治三十五年」399頁。
- (60) 「新潟新聞」大正11年7月30日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、554頁所収）。
- (61) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「に3」頁。「新潟新聞」大正11年1月27日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、554頁所収）。前掲横井天華『新潟県年鑑（昭和六年度版）』385頁。
- (62) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅱ）、付録資料13頁。
- (63) 「新潟新聞」大正15年2月4日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、692頁所収）。
- (64) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、692頁。
- (65) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「に3」頁。
- (66) 「片倉越後製糸株式会社」（『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』）。

- (67) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「に3」頁。前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」223頁。以下同。
- (68) 前掲海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』289頁。
- (69) 『第二十九版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1941年、「新潟県」9頁。
- (70) 同上。前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」219頁。
- (71) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」227頁。
- (72) 『新潟県精髄中蒲原郡誌<中編>』（復刻版）千秋社、2000年、808頁。
- (73) 巢本村史編集委員会編『巢本村史』巢本村史刊行会、1973年、239、267頁。前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、371、421頁。
- (74) 前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、518頁。
- (75) 同上、461～463頁。
- (76) 浮須市造の製種業経営に関しては、前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」124～127頁参照。
- (77) 『明治四十四年度 蚕種製造個人別成績』新潟県内務部、1912年、18頁。
- (78) 新井友吉編『大日本蚕業家名鑑』扶桑社、1913年、「蚕種家製糸家営業要覧」1頁。
- (79) 『新潟県の蚕糸業』大日本蚕糸会新潟支会、1925年、「広告」。
- (80) 野崎 清編『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、1933年、131頁。
- (81) 前掲『新潟県史』通史編8、近代三、293頁。
- (82) 『昭和十年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、1936年、91頁。
- (83) 小林二郎編『最新精密新潟県地価持銘鑑』精華堂、1929年、122頁（渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧〔新潟編2〕』日本図書センター、1997年、394頁所収）。築地村は、1932年末に現住戸数830戸、現住人口5,358人であった（『新潟県年鑑（昭和九年度版）』新潟県年鑑社、1933年、「人口及び戸数 市長村別一覽」4頁、以下同）。
- (84) 前掲清水清造編『五泉郷土史』（復刻版）339頁。
- (85) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、127～131頁。
- (86) 白崎五郎七・白崎敬之助編『日本全国商工人名録』日本全国商工人名録発行所、1892年549頁。
- (87) 「第四回内国勸業博覧会出品目録（上巻）Ⅱ」第一部工業（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料65、明治文献資料刊行会、1973年、534頁所収）。
- (88) 「第四回内国勸業博覧会授賞人名録Ⅰ」明治28年（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料107、明治文献資料刊行会、1974年、243頁所収）。
- (89) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、124頁。
- (90) 同上、127頁。
- (91) 室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂五版 日本全国商工人名録』商工社、1914年、「ト20」頁（渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧〔新潟編3〕』日本図書センター、1997年、334頁所収）。
- (92) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、164～165頁。
- (93) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、463頁所収）。
- (94) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁。
- (95) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、692頁。
- (96) 前掲『五泉市史』通史編、629頁・表5。
- (97) 新潟県中蒲原郡役所編『中蒲原郡誌』五泉・亀田町編（復刻版）、臨川書店、1986年、138頁。
- (98) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁。
- (99) 『第十一版 人事興信録上』人事興信所、1938年、「セ26～27」頁。前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「せ4」頁。前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、559頁。前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、692頁。
- (100) 前掲『第十一版 人事興信録上』「セ26～27」頁。前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」206～207頁、223頁。
- (101) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』

- 「こ4」頁。
- (102) 前掲『第十一版 人事興信録上』「コ13」頁。前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、597頁。
- (103) 『第十七版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1929年、「新潟県」10頁。『第二十一版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1933年、「新潟県」13頁。
- (104) 新潟県総務部地方課編『新潟県市町村合併誌』下巻、新潟県、309～311頁。
- (105) 前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、597頁には、小出源吉は「小出淳太氏夫人の令妹さく子を夫人としている」と記している。
- (106) 金子信尚『新潟県人名辞典』新潟県人名事典編纂事務所、1941年、322頁。
- (107) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」227頁。巢本村は、1932年末現在、戸数387戸(人口2,749人)である。
- (108) 前掲『中蒲原郡誌』中編、808頁。『新潟県肖像録』実業之案内社、1929年、133頁。
- (109) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、370～371頁。『大正十四年 新潟県産業組合要覧』新潟県内務部、1926年、8～9頁。
- (110) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「は12～13」頁。
- (111) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」221頁。新関町は、1932年末現在、戸数598戸(人口3,951人)である。
- (112) 日本紳士録別冊附録『多額納税者名簿』交詢社、1933年、18頁。
- (113) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、付録資料16頁。
- (114) 『新津市史』資料編第五巻、近現代二、新津市、1991年、698頁。
- (115) 前掲金子信尚『新潟県人名辞典』327～328頁。
- (116) 田村順三郎編『新関村郷土史』新関村郷土史刊行会、1960年、60、463頁。
- (117) 新潟経済時報社編『新潟県銀行会社要覧(昭和五年版)』1930年、92頁。
- (118) 前掲『第十一版 人事興信録下』「ハ134」頁。
- (119) 『昭和二年版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1927年、「新潟県」20頁。
- (120) 前掲清水清造編『五泉郷土史』(復刻版)336頁。
- (121) 同上。
- (122) 高瀬末吉編『昭和五年版 大日本商工録』大日本商工会、1930年、81頁(渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧〔新潟編3〕』日本図書センター、1997年、所収)。
- (123) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」20頁。
- (124) 前掲日本銀行(新潟支店)大正十三年十一月「新潟県ノ染織業」904頁。
- (125) 前掲『増訂五版 日本全国商工人名録』「ト24」頁。
- (126) 『帝国銀行会社要録』(第拾貳版以下各版)。「大正十一年十二月十九日 組合員名簿 有限責任三条金物業購買組合」(三条市史編修委員会編『三条市史』資料編第六巻、近現代二、三条市役所、1979年、629～653頁)。
- (127) 同上。三条市史編修委員会編『三条市史』下巻、三条市、1983年、659～660頁。
- (128) 前掲『三条市史』下巻、575～576頁。
- (129) 前掲富谷益蔵『新潟県肖像録』303頁。
- (130) 吉沢雅次・室田惣三郎編『大正拾四年度版 日本全国商工人名録』商工社、1925年、「ト34」頁。
- (131) 室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂六版 日本全国商工人名録』商工社、1916年、「ト26」頁。
- (132) 前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」124頁。
- (133) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (134) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (135) 拙稿「片倉製糸の東日本における貨物自動車輸送」(『社会科学年報』第40号、2006年、所収)157頁。
- (136) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁。
- (137) 『帝国実業名宝』酒類、生酢、醤油、味噌之部、商進社、1919年、303頁。
- (138) 前掲『五泉市史』通史編、535頁。前掲横井天華『新潟県年鑑』(昭和六年度版)、385頁。
- (139) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、561、692、773頁。

- (140) 前掲『五泉市史』通史編、535頁。
- (141) 「新潟新聞」大正15年2月4日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、693頁所収)。
- (142) 前掲室田惣三郎・吉沢雅次編『日本全国商工人名録』五版(「ト22」頁)、六版(「ト24」頁)、七版(「ト18」頁)。
- (143) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』138頁。
- (144) 前掲富谷益蔵『新潟県肖像録』301頁。
- (145) 「新潟新聞」大正14年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、468頁所収)。
- (146) 『全国工場通覧』(復刻版)11、昭和十二年版①、柏書房、1993年、103頁。
- (147) 前掲吉沢雅次・室田惣之助編『日本全国商工人名録』八版(「ト」16頁)、大正十四年度版(「ト17」頁)。前掲高瀬末吉編『昭和五年度版 大日本商工録』8頁。
- (148) 前掲『第十一版 人事興信録下』「ヨ76」頁。
- (149) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」20~21頁。
- (150) 「新潟新聞」大正15年4月15日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、700~701頁所収)。
- (151) 前掲白崎五郎七・白崎敬之助編『日本全国商工人名録』549頁。
- (152) 「第三回内国勸業博覧会出品目録(明治24年)第一部Ⅱ」(『明治前期産業發達史資料』勸業博覧会資料129、明治文献資料刊行会、14頁所収)。
- (153) 前掲鈴木喜八・関 伊太郎編『明治三十一年十二月第二版 日本全国商工人名録』「トノ16」頁。
- (154) 「第四回内国勸業博覧会授賞人名録Ⅰ」明治28年(『明治前期産業發達史資料』勸業博覧会資料107、明治文献資料刊行会、100頁所収)。
- (155) 「明治三十四年新潟県主催一府十一県聯合共進会報告Ⅱ」新潟県、明治35年、435頁(『明治前期産業發達史資料』補卷(57)、明治文献資料刊行会、1972年、所収)。
- (156) 室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂五版 日本全国商工人名録』「ト20」頁。前掲室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂六版 日本全国商工人名録』「ト21」頁。
- (157) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、576頁所収)。
- (158) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、646~647頁。
- (159) 『全国工場通覧』(復刻版)4、昭和八年版、柏書房、1992年、128(73)頁。
- (160) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、124頁。
- (161) 同上、124~131頁。
- (162) 前掲室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂六版 日本全国商工人名録』「ト27」頁。前掲室田惣三郎・吉沢雅次編『増訂五版 日本全国商工人名録』「ト24」頁には、株式会社五泉商会とある。
- (163) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』138頁。
- (164) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、164頁。
- (165) 前掲富谷益蔵『新潟県肖像録』302頁。前掲横井天華『新潟県年鑑』(昭和六年度版)380頁。五泉織物同業組合は、1927(昭和2)年度に組合員97名、この区域は五泉町、川東村、新関村、巢本村、橋田村及び菅名村の内、今泉・町屋・木越・千原に亘る(前掲清水清造編『五泉郷土史』(復刻版)331頁)。
- (166) 「新潟新聞」大正11年1月27日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、554頁所収)。
- (167) 「新潟新聞」大正8年11月7日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、495頁所収)。
- (168) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「つ2」頁。
- (169) 同上、「ニ4」頁。
- (170) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、877頁。
- (171) 「新潟新聞」大正14年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、671頁所収)。
- (172) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、877頁。
- (173) 「新潟新聞」大正7年11月18日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、462頁所

- 収)。
- (174) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、576頁所収)。
- (175) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「こ4」頁。
- (176) 『第二十九版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1941年、「新潟県」6頁。
- (177) 前掲『第十三版、大衆人事録』中部編、「新潟」18頁。
- (178) 前掲高瀬末吉編『昭和五年版 大日本商工録』77頁。
- (179) 同上。『第参拾四版 日本紳士録』交詢社、1931年、「新潟」11頁。
- (180) 前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」109～110頁。
- (181) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、130頁。
- (182) 「新潟新聞」大正14年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、554頁所収)。
- (183) 前掲『増訂六版 日本全国商工人名録』「ト22」頁。
- (184) 「新潟新聞」大正13年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、645頁所収)。
- (185) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、554頁所収)。
- (186) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』138頁。
- (187) 前掲『五泉市史』通史編、629頁・表5。
- (188) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、561頁。
- (189) 前掲清水清造編『五泉郷土史』(復刻版)336頁。五泉合同運送(株)の社長は、坪川寅蔵から徳永治平へ、更に大貫新七に引き継がれていたのであろう。
- (190) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」20頁。
- (191) 「新潟新聞」大正15年2月4日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、693頁所収)。
- (192) 前掲『第十一版 人事興信録下』「ツ70」頁。
- (193) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「り20」頁。同書には、石井又七は「織物問屋」と記述している。
- (194) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、128頁。石井又七は、五泉生糸織物(株)監査役・五泉織物組合評議員である(同147、165頁)。
- (195) 前掲吉沢雅次・室田惣三郎編『増訂七版 日本全国商工人名録』「ト12」頁。
- (196) 「新潟新聞」大正14年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、671頁所収)。
- (197) 「新潟新聞」大正13年1月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、645頁所収)。前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、459頁。五泉織物同業組合長・塚野国松、副組合長・石井民次、塚野の後を受けて、石井民次が組合長に就任する。
- (198) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「い20」頁。
- (199) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』139頁。
- (200) 「新潟新聞」大正11年1月27日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、554頁所収)。
- (201) 「新潟新聞」大正14年6月21日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、675頁所収)。
- (202) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」20頁。
- (203) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、576頁所収)。
- (204) 前掲『第十一版 人事興信録下』「ホ1」頁。
- (205) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、576頁所収)。
- (206) 前掲『新潟県年鑑』(昭和九年度版)8頁。
- (207) 前掲「全国工場通覧」(復刻版)1、昭和六年版①、106頁。
- (208) 「新潟新聞」大正11年7月30日(前掲『五泉市史』資料編五、近・現代(Ⅱ)、576頁所収)。
- (209) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代(Ⅰ)、646～647頁。
- (210) 同上、677～678頁。

- (211) 「新潟新聞」大正15年1月28日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、692頁所収）。
- (212) 「新潟新聞」大正15年9月24日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、718頁所収）。
- (213) 前掲『全国工場通覧』（復刻版）1、昭和六年版①、106頁。『全国工場通覧』（復刻版）20、昭和十五年版③には、工場名を「小黑工場」、開業年月を「大正九年十二月」と記述している。
- (214) 片倉越後製糸(株)『株主名簿』各期。
- (215) 前掲谷 元二『第十三版 大衆人事録 中部篇』「新潟」5頁。
- (216) 前掲『全国工場通覧』（復刻版）20、昭和十五年版③、51頁。
- (217) 前掲『第二十九版 帝国銀行会社要録』「新潟県」4頁。
- (218) 前掲谷 元二『第十三版 大衆人事録 中部篇』「新潟」7頁。
- (219) 前掲『全国工場通覧』（復刻版）20、昭和十五年版③、51頁。
- (220) 同上。
- (221) 前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」120頁。前掲横井天華『新潟県年鑑』（昭和六年度版）』385頁。
- (222) 前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」121～122頁。前掲『新潟県市町村合併誌』下巻、771頁。村松町は、1932年末現在、戸数1,777戸（人口8,930人）である。
- (223) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」25頁。
- (224) 前掲『新潟県銀行会社要覧（昭和5年版）』230頁。
- (225) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」221頁。
- (226) 『日本紳士録附録多額納税者名簿』交詢社、1933年、18頁。
- (227) 前掲『第二十九版 帝国銀行会社要録』「新潟県」11頁。
- (228) 前掲『第十一版 人事興信録下』「ホ73」頁。
- (229) 『第二十九版 銀行会社要録』東京興信所、1925年、「新潟県」17頁。
- (230) 前掲『新潟県銀行会社要覧（昭和5年版）』3頁。以下同。
- (231) 『日本金融史資料 昭和統編付録第二巻』地方金融史資料（二）、大蔵省印刷局、1987年、39～51頁。以下同書による。
- (232) 前掲『新潟県市町村合併誌』312頁。
- (233) 前掲田村順三郎編『新関村郷土史』442～444頁。
- (234) 前掲『第二十九版 銀行会社要録』「新潟県」8頁。
- (235) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「ほ13」頁。前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」参照。
- (236) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」221頁。新津町は、1932年末現在、戸数3,828戸（人口20,872人）である。
- (237) 新津市史編さん委員会編『新津市史』通史編・下巻、新津市、1994年、244頁。満日村は、1925年1月1日に新津町に合併する。
- (238) 前掲横井天華『新潟県年鑑（昭和六年度版）』382頁。
- (239) 前掲『中蒲原郡誌』下編、362、388頁。
- (240) 前掲『新津市史』通史編・下巻、244頁。
- (241) 「昭和七年九月 新潟県養蚕実行組合名簿 新潟県蚕業組合連合会」（新津市史編さん委員会編『新津市史』資料編第五巻、近現代二、新津市、1991年、所収）377頁。
- (242) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、462頁所収）。
- (243) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」226頁。
- (244) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』179頁。地価から大別すると、1万円以上は、大地主に分類されている。
- (245) 前掲『新潟県の蚕糸業』（昭和3年）98頁。
- (246) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、462頁）。
- (247) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」217頁。小須戸町は、1932年末現在、戸数1,522戸（人口9,132人）である。
- (248) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』148頁。田畑、山林原野、宅地合計地価は、10,396円06銭であった。

- (249) 前掲金子信尚『新潟県人名辞典』324頁。
- (250) 同上。前掲『第二十九版 帝国銀行会社要録』「新潟県」10、16頁。
- (251) 前掲『第十一版 人事興信録下』「夕42」頁。前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」233頁。
- (252) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁。
- (253) 前掲『中蒲原郡誌』五泉・亀田町編、140頁。「新潟新聞」大正10年8月15日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、536頁所収）。
- (254) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、198、224頁。
- (255) 同上、681～682頁。
- (256) 『大正十四年 新潟県産業組合要覧』新潟県内務部、1926年、8～9頁。
- (257) 「新潟新聞」大正11年8月12日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、557頁所収）。
- (258) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、123～124頁。
- (259) 「新潟新聞」大正7年11月9、18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、460、462頁所収）。
- (260) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「さ12」頁。以下同。
- (261) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、681～692頁。
- (262) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」227頁。
- (263) 前掲『中蒲原郡誌』中編、802頁。前掲『新潟県肖像録』（実業之案内社）、132頁。前掲『巢本村史』225～226頁。「新潟新聞」大正12年10月1日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、632頁所収）。
- (264) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、436頁所収）。
- (265) 「新潟新聞」大正12年6月10日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、623頁所収）。
- (266) 前掲『中蒲原郡誌』中編、802頁。
- (267) 「新潟新聞」大正12年4月15日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、618頁所収）。
- (268) 前掲『巢本村史』277、306頁。
- (269) 「新潟新聞」大正7年11月8日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、462頁所収）。
- (270) 「新潟新聞」大正12年6月10日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、623頁所収）。
- (271) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」227頁。
- (272) 前掲『新潟県肖像録』133頁。
- (273) 前掲『中蒲原郡誌』中編、801頁。前掲『巢本村史』239頁。
- (274) 「新潟新聞」大正12年4月15日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、618頁所収）。
- (275) 「新潟新聞」大正9年11月20日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、518頁所収）。
- (276) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、119頁。
- (277) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、463頁所収）。
- (278) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」226頁。川東村は、1932年末現在、戸数833戸（人口4,901人）である。
- (279) 「昭和三年『比可志』」（川東村教育会）（前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、772頁所収）。
- (280) 前掲『巢本村史』308～315頁。
- (281) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』180頁。
- (282) 「新潟新聞」大正12年4月8日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、618頁所収）。
- (283) 「新潟新聞」大正13年9月3日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、660頁所収）。
- (284) 片倉越後製糸(株)『株主名簿』各期。
- (285) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」225頁。
- (286) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』158頁。川内村は、1932年末現在、戸数

- 609戸（人口4,822人）である。
- (287) 前掲『新潟県市町村合併誌』下巻、771頁。
- (288) 『第三十四版 銀行会社要録』東京興信所、1930年、「新潟県」11頁。『第二十九版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1941年、「新潟県」15頁。
- (289) 片倉越後製糸(株)『株主名簿』各期。
- (290) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』162頁。十全村は、1932年末現在、戸数366戸（人口2,322人）である。
- (291) 前掲「地価4千円以上の所有者名簿」106頁。
- (292) 前掲金子信尚『新潟県人名辞典』328頁。小林 弼監修『村松町史』下巻、村松町教育委員会事務局、1982年、582、681頁。前掲『新潟県市町村合併誌』772頁。前掲『第三十四版 銀行会社要録』「新潟県」11頁。前掲『新潟県年鑑（昭和九年度版）』「町村農会長一覧」3頁、「郡農会職員録」7頁。
- (293) 前掲「昭和八年地主別所有地賃貸価格調査による耕地10町歩以上の地主名簿」222頁。五泉町は、1932年末現在、戸数2,645戸（人口16,841人）である。
- (294) 織田正誠編『貴族院多額納税者名簿』大洋堂出版部、1927年、116頁（渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成Ⅳ』柏書房、1985年、58頁所収）。
- (295) 小田島禎治郎編『昭和十四年度 全国貴族院多額納税者議員互選人名総覧』銀行信託通信社出版部、1939年、123頁（同上、283頁所収）。
- (296) 「新潟新聞」大正11年1月27日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、554頁所収）。前掲横井天華『新潟県年鑑（昭和六年度版）』385頁。
- (297) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、561頁。
- (298) 前掲『五泉市史』通史編、535頁。
- (299) 「新潟新聞」大正13年7月17日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、659頁所収）。
- (300) 前掲白崎五郎七・白崎敬之助編『日本全国商工人名録』550頁。
- (301) 「新潟新聞」大正11年7月30日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、554頁所収）。
- (302) 前掲『昭和十四年度版 越・佐傑人譜』「お6」頁。
- (303) 前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」120～121頁。
- (304) 片倉越後製糸(株)『株主名簿』各期。
- (305) 前掲『五泉市史』資料編四、近・現代（Ⅰ）、130頁。
- (306) 「新潟新聞」大正14年1月21日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、670頁所収）。
- (307) 片倉越後製糸(株)『株主名簿』各期。
- (308) 前掲小林二郎編『最新詳密新潟県地価持銘鑑』138頁。
- (309) 前掲横井天華『新潟県年鑑（昭和六年度版）』385頁。
- (310) 前掲『五泉市史』通史編、535頁。
- (311) 前掲清水清造編『五泉郷土史』（復刻版）336頁。
- (312) 前掲『昭和二年版 帝国銀行会社要録』「新潟県」25頁。
- (313) 前掲『新潟県銀行会社要覧（昭和五年版）』184頁。
- (314) 「新潟新聞」大正6年11月4日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、423頁所収）。
- (315) 「新潟新聞」大正7年11月18日（前掲『五泉市史』資料編五、近・現代（Ⅱ）、462頁所収）。
- (316) 三沢佐久二については、前掲拙稿「片倉越後製糸株式会社の株主分析」118頁に依る。
- (317) 前掲『第参拾四版 日本紳士録』「新潟」14頁。
- 〔付記〕 本稿依拠の資料収集において、専修大学図書課の飯島恵子氏にお世話になった。記して厚く謝意を表したい。